

令和 8 年 3 月 1 1 日 予算審査特別委員会

(開 会 午前 9 時 2 7 分)

金 谷 委 員
長

おはようございます。定刻よりちょっと早いですが、ただいまから、予算審査特別委員会を開会し、直ちに会議を開きます。ただいまの出席委員は 8 名で、会議は成立します。3 月 6 日、第 2 回定例会において、当特別委員会に付託されました、令和 8 年度平取町一般会計予算並びに各会計予算を本日より審議してまいります。私といたしましては、委員会をスムーズにし、そして結論が適切に導き出されるよう、努力をしてまいりたいと思います。委員の皆様方におかれましては、前置きをせず、その質問の趣旨がわかりやすく、要点のみとし、簡潔な発言に心がけていただきたいと思います。また、質問が議題外にわたらないよう、特段の配慮とご協力をお願い申し上げます。また、多くの案件の審議となりますので、会議規則第 5 3 条、本会議での質疑の回数に倣い、質疑は 1 委員につき、同一議題について原則 3 回といたします。委員会からの質問に対しまして、町理事者また関係各課長におかれましては、端的で誠実なご答弁をお願い申し上げます。なお、委員会ですので、発言される場合は委員長の指名の後、着席のまま発言されますようお願いいたします。また、予算の年度区分を明確にするため、本年度、来年度とせず、必ず令和 7 年、8 年と発言されますようお願いを申し上げます。それでは議案第 1 5 号、令和 8 年度平取町一般会計予算に対する質疑を行います。質疑にあたり、順序として、はじめに第 1 表歳入歳出事項別明細書の歳入、歳出と行い、続いて第 2 表継続費、第 3 表債務負担行為、第 4 表地方債と進めてまいりたいと思います。それでは、歳入歳出予算事項別明細書、歳入から質疑を行いますので、別冊予算書説明資料 1 2 ページをお開き願います。では、1 2 ページ、よろしいでしょうか。1 2 ページ、質疑ございませんか。では、1 3、1 4、はい、崎廣委員。

崎 廣 委 員

1 4 ページ、固定資産税のところなんですけども、家屋で 3 3 3 万円ほど増になっております、昨年より。この根拠は何でしょうか。

金 谷 委 員
長

はい。税務課長。

税 務 課 長

はい。お答えいたします。まず、令和 7 年度の決算見込におきまして、2 3 0 万円の増額が見込める状況となっております。これがまず 1 点で、2 点目が、令和 7 年度の新築分として、約 1 0 0 万円程度の増を見込み、予算計上しております。7 年度の新築件数については、住宅が 7 件、住宅以外に厩舎 1 件、大型倉庫 1 件がありまして、この厩舎と大型倉庫に係る税が 5 4 万円となっております。以上です。

金 谷 委 員

ほかございませんか。なければ、1 5、1 6、1 7、1 8、はい、崎廣委員。

長

崎廣委員

18ページ入湯税、2年前も同じようなことは聞いたんですけども、これ150円の入湯税を日帰り客には適用しておりません。宿泊者のみということなんですけども、施設の将来の改修等を含めても、利用者負担、施設の利用者負担という意味で入湯税を課税すべきだというふうに、私は前々から発言をしてるんですけども、以降含めて検討しないのかどうか、まずここをお伺いしたいと思います。

金谷委員

長

税務課長

はい。税務課長。

はい。お答えいたします。平取町の税条例におきまして、日帰り入湯客が課税免除となる規定がありますので、日帰り客に入湯税を課すということになれば、条例の改正が必要となってきます。現在、入湯税により、利用者の負担を求めることについては考えておりませんので、ご理解頂きたいと思います。

金谷委員

長

崎廣委員

はい。崎廣委員。

はい。現在考えてないということなんですけども、もし将来的にこれを考えるとしたら、いろいろ自分の中でも考えてみたんですけども、入湯税150円を入れるときに、今高齢者の方に無料券24枚配っております。それは500円を、回収した枚数で掛ける500円で町のほうから支払ってるんだと思いますけど、そういう時の入湯税150円というのは、同じようにくめて、一緒にして、同額にして自治体から払い込むというのは、その税金の扱いですね、これについて法的規制があるのかどうか教えてください。

金谷委員

長

税務課長

はい、税務課長。

はい。お答えいたします。新たに利用者負担、利用者から負担を求めるかっていうのは内部で協議、議論が必要かというふうに思います。自分としては、税に求めるのではなく、先ほどおっしゃられた入浴助成の制度、そこで利用者の負担を求めることになろうかなというふうには考えておりますが、8年度においてですね、管内各町の状況を確認したいと思いますので、お時間を頂ければと思います。以上です。

金谷委員

長

ほかございませんか。なければ、19、20、21、22、23、24、25、26、はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい。25ページであります。地方消費税交付金のところでありますけども、ここに記載されています社会保障財源交付分、660、6,600万についてな

んですけども、これはほかの町を見てますと、ホームページにその使用目的とか、何にいくら使いましたよっていうのをホームページでオープンにしてるんですけども、うちの町はそういうことをやっていないんですけども、おそらく公開が義務づけられてるかなにかだと思うんですけども、その辺の取扱いについてどうなってるんでしょうか。

金谷委員長

総務課長。

総務課長

お答えいたします。当町においては、ホームページでの公開をしております、ただ公開の仕方がちょっとわかりにくくてですね、予算決算の欄の財政状況の中の決算説明書の中でですね、資料４という形で公開させていただいております。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。深過ぎてそれは絶対わからないと思うんですよね。ほかの町の状況を見ると必ず、表のページで令和５年度分社会保障財源、消費税によって集めた金額についてこのように仕分をして、このように使ってますよっていうのが主流だと思いますんで、奥のほうで公開にするんじゃなく、きちんと表で見出しを付けてですね、公開を、次年度以降ですね、公開をしていただきたいと思いますけど。よろしくお願いします。

金谷委員長

よろしいですか。はい。ではそのほかございませんか。次に進みます。２７、２８、２９、３０、３１、３２、３３、３４、はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい３４ページ、使用料、民生使用料なんですけども、全般的に使用料のところに関わることなんですけども、先日の補正予算の質問でもありましたとおり、最近インバウンド対応で、施設使用料の二重価格というのが自治体使用料でも増えていると思います。居住地で価格を分ける住民割引型について、当町ではこれ以降も検討しないのか、検討していくのか、お答えをお願いしたいと思います。

金谷委員長

はい、総務課長。

総務課長

はい、お答えいたします。二重価格につきましては、観光地や国立博物館等での導入が検討されていると聞いておりますが、当町においては、オーバーツーリズムや訪日外国人対応のための経費増嵩などは顕著ではないと捉えておりまして、現在のところは導入検討には至っておりません。今後必要となれば、近隣町や他市町村の動向も勘案しながら検討していきたいと思います。

金 谷 委 員 長 中川委員	よろしいでしょうか。はい、中川委員。 33 ページ、単身者住宅使用料、これですね、令和7年度の予算書では月額3万円というふうにはっきりと明確に示していたんですけど、今回令和8年度の予算書では月2万8000円から3万円というふうに謳っております。能書き見たら、空室のなどの考慮というふうに書いてありますけども、ここ、ちゃんとはっきりと3万円とか、2万8,000円なら2万8,000円とかっていうふうに、明確に示さなくていいのかなというふうに思ったんですけど、そこはどうなんだろうかな。
金 谷 委 員 長 建設水道 課長	建設水道課長。 お答えさせていただきます。昨年度はですね、3万円に値上げするという状況の中で予算を作らせていただいたんですけども、予算確定の前段でですね、説明会を行った時に、経過措置を設けることで対応したことから、2万7,000円、8,000円、9,000円と1年ずつ上がっていったというような経過措置を設けたことからですね、今回は2万8000円から3万円という形で記載を詳細に書かせていただいたということでございますので、ご理解頂ければと思います。
金 谷 委 員 長 中川委員	はい、中川委員。 であれば、令和8年度は2万8,000円というふうな形でよろしいんですか。
金 谷 委 員 長 建設水道 課長	はい。建設水道課長。 はい。お答えします。今現在入られてる方は2万8,000円で、新たに入られる方は3万円ということで、新入居者については経過措置が適用されませんので、現行料金の3万円ということで設定をしているということでございます。
金 谷 委 員 長 千葉委員	よろしいでしょうか。続いて、では、千葉委員。 同じく単身者住宅使用料のことで伺いますけども、振内で唯一単身者の住宅ということで、入居の条件とか、例えば町外で働いてる人も一応、平取町に籍を置いてるよという方とか、入居の条件というんですか、これはちょっとまだ理解してない方もちょっとおられるようなんですね、私のところに尋ねてきたりということもちょっと何件かあったんですけども、やはり満室にしていくな状況を想定するのであれば、やはりその辺の広報というのか、条件の、入居

できるような条件の提示をきちっとこれからしてもらいたいんですけども、その辺の考え方、ちょっと伺っておきたいと思います。

金谷委員長

建設水道課長。

建設水道課長

お答えさせていただきます。ご意見ありがとうございます。現状としましては勤労者という条件の中です、お住まい頂けるってことで受付をさせていただいておりますが、現在、11戸、旧管理人室を除く全室です、満室となっておりますので、今後、まちだより等に周知させていただく際にですね、もう少し細かく、またホームページ上でもですね、細かくですねわかりやすく説明できるように対応していきたいと思いますので、ご意見頂きましてありがとうございます。

千葉委員

よろしくお願いします。

金谷委員長

そのほかございませんか。なければ、35、36、中川委員。

中川委員

はい、35ページ。斎場使用料についてお聞きします。これ令和7年度も私聞いたんですけども、過去令和2年から令和6年の収入金額平均で、58万6,000円ぐらいあったんですけど。これ30万に落としたっていうことは、どういうことでこういうふうになったのか、ちょっと教えてもらいたいんですけど。

金谷委員長

町民課長。

町民課長

はい。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。斎場の使用料ですけども、令和6年度は43件あったんですけども、実は令和7年度現在のところ25件と、かなり減っております。そのことを踏まえまして30万にちょっと今回落とさせていただいております。原因としては、特定のちょっと葬儀屋さんの施設で行うことが多くなり、そのまま他町のほうで火葬するケースが増えてきているのが一つの要因かとは思っております。以上です。

金谷委員長

はい、中川委員。

中川委員

これ去年も聞いたんですけども、斎場の広域化、これ、今、今後考えているというふうに、令和7年度の予算委員会で多分おっしゃったはずなんですけど、今どういう状況で進んでるのか、ちょっとそこら辺教えてもらいたいんですけど。

金谷委員長 町民課長	町民課長。 はい。令和7年度においてですね、日高町、むかわ町とまず第1弾ということで、現状の各町の斎場の状況について協議したところでございます。ただ、今年度ちょっと1回に留まっておりますので、令和8年度以降もですね、広域化についてどのような可能性を見いだせるかをですね、今後詰めていきたいと考えております。
金谷委員長 中川委員	はい。中川委員。 ちょっと最後に1点ですけど、町長これね、町長の話の中でこの話は出てるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。
金谷委員長 町長	町長。 正式な話合いというか、そういうのはまだという段階で、事務レベルでさっき課長も申したとおり、1回目のお話があるので、私もどこかで当然、答えたいと思いますけど、今の3町の施設の状況を見てもですね、利用実態を見ても、やっぱり広域化はどの町もですね、検討しなければならない事項だと思っておりますので、今後事務方の進み方見ながら、私もいろいろ協議するような機会も持てればというふうに思っています。
金谷委員長	あと35、36で質問、質疑ございませんか。なければ、37、38、はい、千葉委員。
千葉委員	37ページの二風谷コタンカフェ使用料のことについてちょっと伺っておきたいと思います。平取福社会のすずらんの方から来てですね、運営管理やっているとすけれども、使用料としては16万という形ではあるんですけども、実際、福社会のほうの売上げというんですか、利益っていうんですかね。要するに維持してこれからもこの運営やっていくよという部分での数字というのは、明確にプラスになって、要するに福社会としてプラスになってるかどうかというお話は伺ってるのでしょうか。伺っておきたいと思います。
金谷委員長 観光商工課長	はい。観光商工課長。 お答えさせていただきます。この二風谷コタンカフェの使用料につきましては、月額2万円ということで、8か月、16万円ということで頂いておりまして、光熱水費につきましては、基本的に町のほうが支払いをしているという状況でございます。売上げにつきましても、毎年ですね報告を頂いておりますけれど

も、繁忙期だったりとかですね、閑散期とかなり差があるような状況になっておりまして、実際その金額のほうはこちらのほうに頂いてはいるんですけども、すいません、ちょっと今手持ちの数字のほうはないんですが、それで、その人の分をですね、賄えてるかどうかという部分については、そこまでの売上げにはなっていないのかなというふうな印象は受けております。実際その経費がいくらかかってという部分が、こちらのほうにはわからない部分で、売上げの部分だけが報告頂いているという状況でございます。

金谷委員長
崎廣委員

よろしいでしょうか。では、崎廣委員。

はい。38ページ、町営住宅の使用料なんですけども、入居率97パーセントになってますけど、うちのそばの住宅では、今回3回目募集しても入ってないんで、もうちょっと低いような気がするんですけど、そこんところは97パーセントでいいんですけど、今みどりが丘の住宅で建て替えがこれから進んでいくんだと思います。古い住宅に入ってた方は新しいところに移っていかなきゃいけないということで、新しいところ、当然今1万で入ってれば、新しいところは3万とか5万という形になるんだと思います。それで過去の例でいくと、経過措置を設けて徐々に、5年なのか10年なのかわかりませんが、上げていくというのが今までの行い方だったと思うんですけど、現状今入ってる方、働いてる方はいいんですけども、もう年金生活で70オーバーの方が、月、国民年金であれば7万弱、5万ちょっとぐらいしかもらえませんか、その中で今1万円だから家賃は払えるんだけど、とてもじゃないけども、3万、5万という家賃になると払えないということがやっぱり大きいです。それらの人に対して、今までの経過措置じゃなく、そういったような低所得者というか、年金生活者に対する、要は働いていない方々に対する経過措置、平たく言えば、現状から上げないということは考えないのかどうなのか、その辺について伺いしたいと思います。

金谷委員長
建設水道課長

はい。建設水道課長。

はい。お答えさせていただきます。まず、建て替えに伴う住居の移転につきましては、建て替え計画のない住宅への移転など、今、促しながらですね、対応をさせていただいておりますけれども、少しでも負担にならないようにということで情報発信はしておりますが、まだまだ、実感ない状況となっておりますので、8年度においては各戸を回ってですね、説明していくということで考えてございます。またこちらの経過措置につきましては、公営住宅法に基づき実施しておりまして、国からの交付金措置を活用しているということで今運用してございます。特例の状況につきましては、入居6年目で新住宅の家賃になるという措置となっておりまして、確かにおっしゃるとおりですね、今現在、

	今、例をお示しいたしますと、5,300円の住宅に住んでいる方が新しい住宅に入るとなるとですね、今1万7,000円ぐらいの家賃設定になります。それを1年目は7,300円、2年目が9,400円という形で、2,000円ずつ上がっていくような形で6年目で1万7,700円になるような状況となっております。確かにおっしゃるとおり、負担が大きくなっていくという状況があるということで捉えてございますので、今後、こちらの交付金を活用せずに独自に対応できるかということも、令和8年度で検討しましてですね、令和9年度には良い提案ができるかどうかということも含めまして、検討してまいりたいと思いますのでご理解頂きたいと思います。
金谷委員長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。本当に切実な声なんです。そこのところを考えていただきたいと思います。国からの交付金の関係もあるんでしょうけど、それとは別に、要はそれより下げることによって、それは町が補填をするというような仕組みづくりが大切だと思いますんで、ぜひ上げないでくれって言いたいところなんですけども、3倍ぐらい、15年ぐらいの経過措置になるような形でいければですねいいのかな。とにかく入ってる方は切実な思いで、とてもじゃないけど新しいところには移れないっていうのを聞きますんで、8年度での検討をよろしく願いしたいと思います。
金谷委員長	よろしいですか。ほかございませんか。なければ次に進みます。では、39、40、41、42、42-2、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、55-2、56、57、57-2、はい、中川委員。
中川委員	57ページ。1節のほうで真ん中ぐらい、真ん中ぐらいっていうか、中山間地域等直接支払交付金、それと、その6段下に中山間地域等直接支払推進交付金、これ2つ今出てますけども、ちょっと勉強不足でちょっとわかんないんですけど、これ何が違うのかちょっと教えてもらいたいんですけど。
金谷委員長	はい。産業課長。
産業課長	はい、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まず中山間地域等直接支払交付金のこの事業の内訳としましては、これまで第5期までやってきています、生産者、農地の部分に対して、実際に生産者の皆さんに支給される、交付されるお金になります。こちらの事務費については、今中山間の事務の一部を土地改良区のほうに、沙流土地改良区のほうに委託をしております、その推進交付金という形で、国のほうから頂いているお金になります。

金 谷 委 員 長	はい、中川委員。
中川委員	すいません、わかりました。自分もちょっと担当だったんですけど、勉強不足で申し訳ないです。
金 谷 委 員 長	よろしいですか。はい。じゃ、続けてまいります。５７、５７－２、ございせんか。なければ次に５８、５９、６０、６１、６２、６３、６４、６５、はい、崎廣委員。
崎廣委員	６４ページ、財産貸付収入、１節の公宅貸付料１,７３８万９,０００円のところなんですけど、２年前の行革の報告の時に気付かなかったんですけども、各施設の住宅料を上げるっていう提案があったときに、ここまで気付かなかったんですけども、使用していない教員住宅を一般市民に貸し付けているという現状があらうかなと思います。その教員住宅に入っている方々が、今回この春から住宅料を上げますよと、ここも一定程度の経過措置はあるけれどもっていうことなんですけど、そういう人たちっていうのは実は教職員住宅、公宅に入っていて修繕をしていただけないという。普通の公宅に入っている先生方ですとか、役場の職員は修繕が可能なんですけども、修繕をしないというのが一定の条件になっていて、今回の契約更新も、修繕を行わないような契約更新になってるようにも聞いております。これ修繕を行わないのであれば、使用料は上げなくてもいいんだと思うんですね。使用料を上げるのであれば、一定程度ドアがもうかなり腐ってきて、もう風が入ってくるんだよねっていうような、そういうところを直すっていうようなことに変えていかないと、入ってる人としては納得がいけないんじゃないかなと思うんですけども、ここの分の値上げについて取り下げるということになりませんか。
金 谷 委 員 長	総務課長。
総務課長	はい、お答えいたします。住宅、教員住宅、職員住宅の使用料につきましては、町の使用料改定、一定期間においての使用料改定の中で検討し、行革審議会を経て決定していることなんですけども、そもそも、職員住宅と教員住宅っていうのは、やはりその目的に従って、職員と教員が使うべきものと考えます。その当時、たまたま空いているところに、住宅事情に困った方を受け入れていることがあるんですけども、その場合は通常、そういう方、町営住宅に入っているだけでございます。そういう部分がありまして、入居には修繕をしないという条件をつけまして、特別にお貸ししている状況にあります。このたびの改正において、過去に大規模改修をしたかどうかという要件、それまでの使用料

	にはありましたけども、新しい基準にはありません。そういった意味では、生活に最低限必要な修繕については行ってもいいんじゃないのかなというふうに考えておりますので、今までは全く修繕はしないというスタンスでございましたけども、そのところは少し、若干変えていきたいというふうに考えております。
金 谷 委 員 長 崎 廣 委 員	崎廣委員。 それでは直していただけるという、契約条項に修繕をしないというのは入らないということでしょうか。
金 谷 委 員 長 総 務 課 長	はい、総務課長。 基本的には直しはできないんですけども、生活上必要な例えば床が抜けたとか、水道が止まってしまって配管の問題があるとか、そういった部分については修繕をさせていただきたいと思います。
金 谷 委 員 長 崎 廣 委 員	崎廣委員。 生活上って非常に難しい解釈だと思うんですけども、入ってる方にすれば、これはそうでしょうということになるし、お金を出す側にしてみればいや違うっていう。その問題が残るそうなので、そのところはきちんと入居者に寄り添ってもらってということをお願いしたいのと、その困っている方に貸しているんだっていう、貸してあげてると言い方を最初にされましたけども、その裏には、実はずっと空いてて使う方がいないので、人が入らなければ家というのは老朽化してきますから、くちく化していきますんで、入っていただいたほうが家としての機能を残すことができるので、どちらかといえば貸す側にしてもメリットがあるはずなんですよね。そこを一方的に困ってるんなら貸してあげるよっていう、上から目線で物事を判断するのはいかがかなと私は思います。直していただけるということで理解して、それは入ってる方にもきちんと伝えていただけますね。
金 谷 委 員 長 総 務 課 長	はい、総務課長。 全てを直すということにはなりませんので、そういった部分、こういった部分を直すことができるのかという部分を伝えながら、トラブルのないように、配慮していきたいと思います。
金 谷 委 員	はい。そのほかございませんか。では次に進みます。６６、６７、はい。千葉

長	委員。
千葉委員	66ページの財産収入の2節のその他不動産売却収入、立木売却収入のことでちょっとお伺いします。ちょっと勉強不足なので聞き取りしたいんですけど、まず町有林の総面積っていうのは今現在、どのぐらいの、何ヘクタールでもいいですけども、面積があるのかというのと、それと立木の売却代金の単価の動向というんですか、近年どういう状況で推移してるのかということを、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、この機会にお伺いしておきたいと思います。
金谷委員長	はい、産業課長。
産業課長	はい。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まず町有林なんですが、今天然林、人工林も合わせて、約4,130ヘクタールございます。はい。町のほうでは、これまでもそうなんですが、循環型林業経営という形の中で、毎年約30ヘクタールほど皆伐、町有林ですね、人工林を皆伐している計画をしております、その30ヘクタールを切っていく中で、その立木の売却代金が出てきておりまして、あと、そのほか、一部町有林で支障木、倒木があったり、今回、林道の整備でも町有林の一部を伐採したりするということの中で、支障木、あと町有林の皆伐だけでなく、利用間伐含めてですね、そういった形の中で、木代金が発生してきておりまして、おおよそ2,500万という形で計上させていただいております。
金谷委員長	はい、千葉委員。
千葉委員	よくわかりました。ありがとうございます。それで、その他不動産っていうふうになってるんですけども、立木だけでなくてその他というのは、何かほかのものが入ってるのかっていうのがちょっと疑問なんですけども、立木だけではないんでしょうかねこれは。
金谷委員長	はい、総務課長。
総務課長	はい。こちらについては予算の組み方の問題でもあるんですけども、2節というのは、不動産以外のその他という区分の中に入ります。たまたま現在は立木しかないというところでございます。
金谷委員長	よろしいでしょうか。そのほかございませんか。はい、崎廣委員。
崎廣委員	すみません、先ほど総務課長が答えていただいたんでちょっとばたばたしたん

金谷委員長

ですけれども、1ページ戻っていいですかね、65のところなんですけれども。

崎廣委員

はい。

すいません。利息及び配当金のところでいろんな利子が載ってるんですけども、預金をしての利息だと思うんですけども、先日企業版ふるさと納税基金条例のところで総務課長から回答があったんですけども、損失の出ない有利な方法もあるのであれば、その時ですね、損失が出ない有利な方法があるっていう回答だったんで、それがあってあれば、これも預金利子じゃなくそういう扱いのほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

金谷委員長

総務課長。

総務課長

はい、お答えいたします。確かにごもっともなご意見だと思います。この証券会社等の高い利率運用をしない理由につきましては、通常は預金、定期預金の場合は1年定期として積ませていただいております。証券会社運用の場合は20年、最低20年という長期運用が必要だということで、最低限、というか、これからの資金需要を考えた中で、まだ資金、予算において資金が足りなくならないようにですね、この、例えば、証券会社には1億ずつ積んでるわけなんですけれども、それが歳出がその年大きくなって、その資金が必要だということになったら、20年運用だと取り崩せないわけです。そういった部分に備えて、1億ずつの2億円程度であれば、取り崩すことはないだろうという予想のもとに積んでおります。そういった部分で、基本は1年運用としながら、より有利に運用できる方法ということで、このような方法を取らせていただいておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員

よくわかんないんですけど、であれば、企業版ふるさと納税基金っていうのは、10年以上置いておくものなんですかね。ここで集まるふるさと納税の基金は、それだけ置いといて、それ以後活用するという事なんですか。

金谷委員長

はい、総務課長。

総務課長

基金ごとにですね、預け先を決めるのではなく、総体の預金そのものをどこに預けるかということになります。それで、ふるさと納税だからどこに預けるということではなくてですね、総体で考えてその現金の規模に応じて、農協や信金や他の預金とするというような形で運用をしております。

金谷委員長 そのほかございませんか。なければ次に進みます。６８、６９、はい、千葉委員。

千葉委員 ６８ページの寄附金のことについてお伺いたします。これ予算ですので、歳入見込みとしては４億を超して４億１００万という計上でありますけども、年々増加してきてることは手に取るように、報告を受けてますんでよくわかるんですけども、多分今年はまだ３月締めでどのぐらいになるのか、正確な数字はわかんないと思うんですけど、大体３億４，０００万前後ぐらいで収まってくるのかなというふうに思ってますけども、一気に６，０００万ぐらい上げた予算の見込みの根拠、これをちょっとお知らせ頂きたいんですけども。

金谷委員長 観光商工課長。

観光商工課長 はい。お答えさせていただきます。４億円ということで、ふるさと納税の寄附金の予算ということで計上させていただいております。この金額につきましては、例えばこの返礼品でいくら、この返礼品でいくらというような基本的な積み上げた数字ということではなくてですね、目標というところで設定をさせていただきます。ただ全く根拠がないわけでもなくてですね、当然プロモーションですとか、いろいろＰＲをしていく、それからいろんなところでイベントだったりですとか、そういうところでもプロモーションしていく、あと返礼品を、前回の常任委員会の中でもご説明をさせていただきましたけれども、返礼品の掘り起こしというののも同時に行いまして、この額に達するような目標値と設定をさせていただいて、これに向かっていろんな取組をしていきたいというふうに考えております。

金谷委員長 はい、千葉委員。

千葉委員 わかりました。目標的な金額ということで捉え方は、私も多分そうなのかなと思ってましたけども、ただ一気に５，０００万、６，０００万ずつ、毎年増えてきてるわけなんですけども、今の職場からいって、今の人員体制からいって、同じような体制で、例えば新たな商品開発とか、出先に伺って詳細な打ち合わせができるような環境にあるのか。要するに今の人員のままでこの売上目標、達成することは全く問題ないんでしょうか。変えていく必要がないのか、増やす必要がないのかということについて伺います。

金谷委員長 はい、観光商工課長。

観光商工 お答えさせていただきます。寄附額が増えるということは、この寄附の件数も

課長

増えてきます。その件数ごとの事務というのも当然出てきます。あと返礼品を増やすというところでもですね、平取町の扱ってるポータルサイトっていうのはかなりの数が扱っているものですから、そのサイトごとに一品一品、新たな返礼品を追加していくという作業、そういったものも出てきております。合わせて寄附額が増えることによっての事務の増大というのは、当然ながら増えていくという中で、現状、担当おりますけれども、今の状況、当然増えていくにあたって業務量増えていきますので、体制っていう部分も検討する必要があるというふうに思っておりますけれども、現状、担当、増えてる中で頑張っていたという状況もございますので、状況に応じた検討というのは必要かなというふうに思っております。

金谷委員長

はい。千葉委員。

千葉委員

3問目、ちょっと最後になりますけれども、私はふるさと納税の潜在的にこれからどれぐらい伸びていくのかなっていうこともちょっと頭の中にあるんですけども、以前町長もちょっと答弁の中で出てた、5億円ぐらいの将来的には潜在的な、ふるさと納税の見込額として、平取町あるのではないかなということも伺ってますけれども、やはりこれから先、もっと寄附額を増やしていくためにはですね、先ほど言った新たな商品開発もそうですし、直接関係するポータルサイトのほうとの会社のやりとりとか、あるいは事務処理ですね、当然、返礼品の扱い会社が増えてくると、それなりの事務処理も増えてくる。私は、将来に向けたやっぱり5億を目指すのであればですね、ちゃんとした人員体制というんですか、もう専属に2人ぐらいはもうふるさと納税に対してね、これは一つの私の意見ですけども、増やして、まだまだ先を見越したですね、ふるさと納税額の増額を図っていく必要性があると思ってますので、その辺のことはきちりとやっぱりこれから見据えてやっていただきたいというのが意見ですけども、それに対して何かあればお答え頂きたいと思います。

金谷委員長

はい。町長。

町長

はい。私からお答えさせていただきます。今、千葉委員おっしゃるとおりですね、以前も可能性として、今の返礼品の状況とかから鑑みるとですね、5億円程度の寄附が見込めるかなというふうに思っております。今年度、専属の係をですね設けて、対応していただいております、非常に今頑張っているんで。今後ですね、今一生懸命、返礼品の新しい開発ですとか、そういう方向に向けてもですね、対応を図っているということです。状況に応じてというとな非常に無責任なところありますけれども、更に増えてくればですね、それに見合うような体制づくりは当然考えていかなきゃなんなというふうに思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

金谷委員長 そのほか、６８、６９、ございませんか。なければ次に進みます。７０、７１、７２、７３、７４、７５、次が７６、７７、７８、７９、８０、８１、８２、８３、８４、８５、はい、中川委員。

中川委員 ８５ページ、雑入ですけれども、下から２行目、新規就農研修生住宅利用者負担金、これ、多分１件借りるのに、多分私の理解では１か月２万円だったと思うんですけど、この数字、１０万１，０００円しか出てないんですけど、これどういう意味なのかなと思って。自分のちょっと理解していることが間違ってるのかちょっと確認したいと思います。

金谷委員長 産業課長。

産業課長 はい、お答えしたいと思います。こちらの雑入で組んでいます新規就農者研修住宅利用者負担金というのは、中身的にはですね、浄化槽の処理のあれですね、維持管理委託料ということで、この部分をですね、入居者、新規就農者の方々に負担していただいている部分ということで、１０万１，０００円を計上しております、住宅使用料については、そちらはまた財産収入の、受けてございます。

金谷委員長 よろしいでしょうか。そのほかございませんか。次に進みます。８５、８６、８７、８８、８９、９０、９１、９２、９３、ございませんか。では、歳入の質疑がないというふうに認めますので、次に歳出の質疑を行いたいと思います。では、９４、９５、９６、松澤委員。

松澤委員 はい。すいません。９５ページの３節職員手当なんですけれども、時間外が昨年と同様の金額になっております。職員の健康のため、人員確保のためなどいろいろ何か対策を講じているように私は感じていたんですけども、７年度と同じ金額っていうことは、その効果は得られなかったのか、ここの数字には反映されなかったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

金谷委員長 総務課長。

総務課長 はい、お答えいたします。時間外勤務が減るような対策、努力はしているんですけども、予算編成上はですね、１人当たり給料掛ける何パーセントという形で積み上げ計算をさせていただいてるものですから、予算が足りなくならないような形で、少し多めに予算措置をさせていただいている部分もございます。そういった部分で前年度より増額となっておりますが、決算上ではこの数字に至らないように努力をしたいと考えております。

金 谷 委 員 長	はい。松澤委員。
松澤委員	はい。あと報償費なんですけども、庁舎整備検討委員会委員謝金となっておりますけども、これはあれですか、どなたになるっていうかそういうメンバー構成ですね、ちょっとお聞きしたいんですけども。
金 谷 委 員 長	総務課長。
総務課長	はい、お答えいたします。この庁舎整備検討委員会委員というのは、想定しているのは町内有識者ということで、各団体の長となられる方であるとか、オブザーバーなども含めた１０名程度を考えているというところでございます。
金 谷 委 員 長	はい。松澤委員。
松澤委員	はい。８番の旅費のところなんですけども、パキスタンに行くということ、２名で６５万ってなってるんですけども、いろんな所に出かけて、外国に出かけて行くときの旅費と比べると、随分と何か安いような気がするんですけども、この６５万で行ける、大丈夫なんでしょうか。
金 谷 委 員 長	はい、総務課長。
総務課長	私どもで調べさせていただいたところ、今回２名分の旅費ということで上げさせていただきましたが、この６５万で足りるというふうに計算をしております。
金 谷 委 員 長	そのほかございませんか。はい。中川委員。
中川委員	先ほど松澤委員と似たりよったりのところなんですけども、７番報償費、庁舎整備検討委員会委員謝金、これ先ほど松澤委員が聞きましたけども、９６ページにですね、委託料の中で１番下、庁舎基本計画策定業務委託料って、これがあるんですけども、実際に、まず自分としてはね、計画を策定して業務を委託してもらわないと、庁舎検討委員会というところでは話し合えないのかなというふうに思うんですけども、１年でこの両方やれるという、やるという考え方でよろしいんですか。
金 谷 委 員 長	総務課長。
総務課長	お答えいたします。現在、庁舎内部での庁内検討委員会を、庁内というのは、役場内部の検討委員会を開催して、素案の更にたたき台という形で作成を進め

ております。これにも一定程度時間がかかって、令和８年度も一定程度時間がかかると思っています。それと同時並行で委託料にあります、基本計画の策定、委託を行うわけなんですけども、このコンサルなりの業者さんをお願いしながら必要な調査を進めていただき、その結果を含めて、庁舎内検討委員会にまたかけていきます。その後、先ほどの検討委員会という町民の方で組織する委員会が開催できる、そのようなレベルになりましたら開催をしていきたいということで、２回分の予算は組ませていただいていますけども、この委員会に至るまではかなりやっぱり時間を要するので、令和８年度中に開くときには、かなり年度末に近い形になるんじゃないかというふうに想定をしております。そういった部分で、予算は２回分組ませていただいておりますが、開催が２回できるかどうかというのは不透明なところでもございます。

金谷委員長

はい。中川委員。

中川委員

わかりました。それではですね、ぎりぎり間に合うかどうかということは、実際にはもしかしたら令和９年度もこの会議が開かれるという考えでよろしいんですね。

金谷委員長

総務課長。

総務課長

はい。お見込みのとおりでございまして、基本構想と基本計画、これが町民説明もしていく中で、どこに建ててどのように整備するか、一番大事なところだと思いますので、この部分に関しては時間を急がずですね、丁寧に町民とも話し合いを進めながら進めていきたいというところで、令和９年度もこの委員会は開催されることになると思います。

金谷委員長

はい。中川委員。

中川委員

今話を聞いてて、これ、本当に庁舎を建てるということは本当に大事なことでね、しっかり時間をかけてね、みんなが町民に納得してもらえるような形でね、そういうふうに進めてもらいたいなというふうに思いますんで、まず慌てないで、すいませんけどよろしく願いいたします。

金谷委員長

答弁いいですか。そのほかございませんか。はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。１３節、９６ページですね、連絡車使用料８台の部分であります。令和７年の６月の９日に浦河の常任委員会の中で役場側から報告があったんですけども、要はＮＨＫの受信料を未払いになっていたという報告があったと思います。浦河は１０５万円追加で払ったというのが新聞報道されておりましたけど

	も、役場全体で管理している公用車の中で、カーナビでワンセグつきの車両ってのは一体何台ぐらいあるんですかね。それと、この浦河で問題となったNHKの受信料の支払いはきちんと行われているのか、伺いたいと思います。
金谷委員長	総務課長。
総務課長	現在公用車の中で、テレビが視聴できるものということであれば、町有バス2台だけとなっております。その部分に関してはNHK受信料の支払いを行うということになります。
金谷委員長	はい。崎廣委員。
崎廣委員	はい、きちんと払われてるということで理解しました。それと同じく連絡車のところなんですけども、この1年、2年の間新聞を騒がしております、郵便局の酒気帯び点呼を適切に行っていなかったという問題で、全国の郵便局2,000局に及ぶ処分が出てます。平取の郵便局も例外ではありませんでした。この酒気帯び運転の法廷点呼業務については、役場も該当にはなると言うんですけども、どのように取り扱われてるのか教えてください。
金谷委員長	はい。総務課長。
総務課長	はい、お答えいたします。現在の対応としましては、乗車前後にアルコールチェックの器械を用いて、その数値を公用車使用伺簿に乗る前と乗る後で記載することとして管理をしているというところでございます。あとは、取扱い上は上司が部下などに対して顔色、赤くなっていないかどうか等を見つつ、そういった部分でもチェックしてくださいということになってますので、そのような課長同士でも情報共有をしながら対応しているというところでございます。
金谷委員長	崎廣委員。
崎廣委員	はい乗る時にということなんですけども、それは日々、全員が毎日出社の時に確認をしなくてもいいことですか。これはその点検の仕方で国の指導がどうなってるかちょっと理解不足のところもあるんですけども、私の認識としては毎朝、全職員がアルコールチェックっていうのが、なんか、国の指導だったような気がするんですけども、そこは問題ありませんか。
金谷委員長	はい、総務課長。
総務課長	必ず全員ということでもなくですね、やっぱり乗車前後にチェックをするとい

うところが基本になっておりますので、そのような対応をしているのと、ただ、できるだけですね、必ず朝の時点で職員が全員チェックするという取組を行っている課もありますし、ちょっと完全に統一はされていないんですけども、そういうところは推奨しつつ、乗車前後には必ずするようにということで取扱いをしております。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。取扱いが課によって違いそうですけども、のちのち法的な問題でトラブルが起きないように作業を進めていただきたいと思います。続けて、同じく連絡車のところなんですけど、昨年南幌町のスクールバスが、昨年だったかな、今年だったかな、車検切れで運行されてたっていうのが報道されておりました。公用車の車検切れっていうのは、たまに年に1回程度新聞報道されているんですけども、うちの町として車検の問題については、期限にどのような形で確認をしているのか、車検切れがないような取組はしているのか、お伺いしたいと思います。

金谷委員長

はい。総務課長。

総務課長

お答えいたします。現在の取組としましては、春と秋年2回、職員が行う定期点検の際に、車検日を確認し記録しております。また、事業者からの車検案内も、個人だけで留めないで情報共有するようにして、留意しながら進めております。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。引き続き12節の部分で行政情報システム機器等運用保守委託料という部分で、310万1,000円というのが計上されておりますけども、これは標準化のシステムの問題だと思いますけど、新聞を見ている範囲では、先日20業務、1788自治体のうち、3万4,592システムが対象であって、そのうち935自治体の8,956システムが間に合わない、国が推し進めるこのシステムの標準化が全国の自治体で半分が間に合わないというような形で報道されておりましたけれども、25年度末というか7年度末でうちの町は完全、全部移行されたということで理解してよろしいですか。

金谷委員長

総務課長。

総務課長

はい、お答えいたします。当初予定では本年2月から導入という予定でしたが、そこは延期になりまして、3月6日から稼働をしているという状況でござ

ざいます。

金谷委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、それじゃうちの町は問題ないということで理解をさせていただきます。同じく12節、文書管理システムの導入委託料であります。330万ということになっておりますけれども、文書の保存については、今までうちの町もいろいろやってきて、それが実行されてこなかったんだと思うんですけども、長期保存する記録媒体としてマイクロフィルムがあると思うんですけども、マイクロフィルムの生産終了が報道されております。デジタル媒体も長期保存が不安だっているというニュースも流れておりますけれども、うちの町としてはどのような形で保存を検討されますか。

金谷委員長

総務課長。

総務課長

はい。お答えいたします。これについては随時代代に合わせた検討が必要となりますけれども、当面、重要書類については、ハードディスクやDVDなどの媒体に二重保存していきたいというふうに考えております。また、クラウドが利用できる情報については、外部サーバーであるクラウドの利用を活用していききたい。それと歴史的に重要と考えられる分につきましては、別途保管方法を検討していく必要がありますので、ほかの先進的な市町村を見ると、公文書を保存する文書館などを設けている市町村もあるというふうに聞いておりますが、そういった専用の保存場所というものを用意するかどうかについても今後考えていく必要があると考えております。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい、記録というのは大事だと思いますので是非慎重に取り扱っていただきたいと思います。すいません長々と。もう少しありますのでよろしくお願い致します。同じく文書管理、これは二重になってるな、すいません。2節の職員給料のところなんですけれども、数字が載っておりますけれども、総務省から自治体職員の兼業について可能な通知が入っているというふうに思います。あちらこちらの自治体で兼業について、道あたりも要綱を作って進めてるみたいなんですけれども、平取の状況についてはどうなっていますか。勧めているのか、勧めてるんであればそういう人がいるのかどうか教えてください。

金谷委員長

総務課長。

総務課長

お答えいたします。フルタイムの職員については国家公務員の基準に合わせて、

	月 3 0 時間以下、週 8 時間以下、通常勤務を行う日は 3 時間以下という基準がございまして、それらの基準に則ってその従事を認めている状況にございます。現在は 1 3 名の職員から申請があり、それを許可している状況にございます。
金 谷 委 員 長 崎 廣 委 員	はい、崎廣委員。 はい、1 3 名の職員がそういう形で動いてるということで、一步進んで何をっていうところまで聞きませんけれども、わかりました。それで次委託料のところなんですけども、見つからなかったんですけども、最近町長が自分の車を運転している、公用車を運転しているという姿を前以上によく見かけるんですけども、町長の公用車の取扱いはどうのようになってるんでしょうか。運転業務を含めて町長の業務過多で事故等のリスクがあるんだと思うんで、そこは回避していかなければならないことだと思うんですよね。どうも遠藤町長になってから、町長自らハンドルを握って出張されることが多いように思いますけども、その辺のところについてどのようにお考えですか。
金 谷 委 員 長 総 務 課 長	総務課長。 まず公用車の件ですが、基本的に町長が使用する公用車は確保している状況にございます。それと運転業務については、現在、遠方である場合や遅い時間に開催される会合などは職員が運転し、それ以外はご自身で運転されるなど、都度、判断の中で対応しているところでございます。
金 谷 委 員 長 崎 廣 委 員	崎廣委員。 いつまでも町長は若いわけじゃありませんし、やはり、交通事故っていうのはどこでどうなるかわからない。相手も、相手のこともありますし、夜間シカが出てくることもありますから、そういった部分ではそのリスクを回避するということでは、きちんと、もうドライバーを置くか置かないかっていうところからの議論になりますけども、そこのところ真剣に考えていくべきだとは思いますが。これは周りが考えなければ、町長自らが発案ということになかなかならないのかなと思うんですけど、そこのところをもう少し考えていきませんか。これは町長が自分で言うことはできないと思いますんで、周りが気を遣うべきというか、町長に事故あった時どうするんだっていうことを真剣に考えなきゃならない、リスク回避をどうするのかもう少し真剣に考えませんか。
金 谷 委 員 長 副 町 長	副町長。 はい。崎廣委員のおっしゃるとおりだと思ってますんで、ここは今後しっかり

考えていきたいと思いますんで。

金谷委員
長

崎廣委員。

崎廣委員

はい、理解しました。副町長のなにかマイクの調子悪そうなんです。大丈夫ですか。はい。それでは、その次。すいません長くて、もう少しあります。旅費の部分なんですけども、先ほど松澤委員のほうからも指摘ありましたけど、パキスタンの部分です。これは議会費にも計上されております。これは必要ですか。行く必要がないんだと思うんですけども。昨日一般質問で外国人との交流を言いましたけれども、このようなことを訴えているのではなく、今いる人たちとどう仲良くしていくのか、その人たちの生活をどう向上させるのかということ言ってるだけであって、向こうに行くということが果たして本当に必要なかと思うんですけども。何か急にこの話が出てきたように思います。本当にこれは必要なのかどうか伺います。

金谷委員
長

町長。

町長

はい。私からお答えします。ちょっと経緯を申しますとですね、令和3年度にですね、まず東京の駐日パキスタン大使館とフレンドシップ協定、それまでに以前の大使がですね、平取と縁があって、何度も来られたというようなことで、非常に当町の農業システムですとか、例えばごみの関係とかですね、非常に興味を持たれてまして、ぜひフレンドシップ協定、締結したいというような意向もあったもんですから、令和4年度に、コロナもありましたんで、令和4年度にですね、協定を締結したということでございます。その中で、是非自治体同士ですね、そういった交流も深めてほしいというような意向もあって、パキスタンのギルギット州とですね、昨年、委員の方もちょっと出席していただきましたけども、知事も来られて、交流会等ですね行ったという経緯もあって。今後ですね、ぜひ州との協定に向けてですね、作業を進めたいということでしたので、私もそれを了解したということで。ぜひ一度現地といいますか、来てほしいというようなあちらの意向もあってですね。本当はもっと早めにということですけども、当町予算等もあるんで、是非来年度はというようなお話をしていたところでございます。やっぱり現地に行くことでですね、それぞれの状況の把握ですとか、そういうこともできるのかなというふうに思いますので。旅費がかかるというようなこともありますけどもですね、ぜひこのような内容で実施したいと思ってます。ただ、今パキスタン等、紛争とまではいきませんけども、アフガニスタンとのですね関係が非常にあまりよろしくないというような状況も聞いておりますので、行くか行かないかについてはですね、その辺の国際情勢といいますか、そういうのも把握しながらですね、検討していきたいというふうには思っております。

金谷委員長
崎廣委員

崎廣委員。

パキスタンとの去年の交流会、私もよくわからない中で参加をさしてもらいましたけれども、まさかあの経費が10万円、町長交際費から出るとは思ってませんでしたし、フレンドシップ協定に基づきということで、この協定というのがうちの町は議会の承認がなく行政の判断でできる形になってますから、連携協定が数多く結ばれてて、それが一体どのように管理されているのかも、正直見えないところもあります。ですから、その協定を結ぶことを、それ以前に、議会側でどのように確認するかっていう、これは制度の、制度設計の部分ですから、後日協議になるんですけども、それでも90年代、1990年代の行け行けどんどの時代であれば、いろんな所との姉妹協定だとか、うちの町は淡路あたりとやっておりましたけども、かなり行ったり来たりしてましたけども、国外とも静内あたりはレキシントン州でしたっけ、アメリカのどっかやって、行ったり来たりしてたんだと思います。今もやってるとは思いますけども、今この時期に、これだけ財政が厳しいと言われてる時期にやる事業ではないと思うんですよ、向こうへ行って、もっともらしい回答だったと思うんですけども、財政が厳しい折に一般単費を使って向こうへ行ってくるといふ、意義がよくわかりません。もう一度再考していただきたいっていう気持ちなんですけども、どうしてもこれは実行しなきゃならない事業なんですか。改めて伺います。

金谷委員長
町長

町長。

はい。現にですね、そのパキスタンの方も機関を通じて、国の機関と大学等の機関を通じてですね、もう既に技能実習生としての当町でのですね、人材確保に寄与しているというようなこともありますし、そういった意味でもですね、この協定が全て全く役に立たないというようなことではないというふうに私思ってますんで、できればこういう形で相互に交流を図ることで、更にですね、そういった人材確保等の可能性みたいのが広がるというのであれば、これはぜひ実施していきたいというふうに思ってます。

金谷委員長
崎廣委員

はい。崎廣委員。

はい。町長のご意見はわかりました。道路こうていで今確か働かれておりますよね。先日、除雪で歩いてたのを見ております。ただ最後に付け加えますけども、私はいかがなものかと思っております。委託料のところで職員研修委託料が331万2,000円がまた計上されております。これらは本当に有効に活用されているのか。昨年も伺いましたけれども、毎年同じような形で職員研修を行っても、あまり効果がないのではないかなと思います。去年もちらっと言っ

たかかもしれませんけども、大学が行っている研修なんかも非常に参考になると思うんで、何か研修の矛先を変えるのも一つの方法かなと思います。私のほうからは、私を知る範囲ってのは狭いですけども、大正大学の地域構想研究所が進めているスマートシュリンクに対する勉強会、これ全国の自治体から確か職員を募集して開催されるはずなんですけども、そのような形、大学の勉強会に特定の職員を出していくっていう、これはオンラインで参加ができるやつなんですけども、そういうふうになんか方向性を変えたほうがいいかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

金谷委員長

はい、総務課長。

総務課長

はい。ご意見ありがとうございます。頂いたご意見、昨年も研修に関していろいろご助言も頂いてるところなんですけども、できるだけそういった部分、活用していきたいというところがございます。またウェブで視聴できるものについては、多少無理なくできる部分もございます。そういった部分で、様々な研修の案内も頂いておりますので、職員には積極的に参加していただきたい。ただ予算上組ませていただいている研修については、派遣研修が主になっているのと、ホームページや、今、システム類の研修が主になっておりますので予算はそうになっておりますが、無料でもいろいろできることもございます。頂いたご意見も反映しながらですね、それがどういったものか調べつつ、これが予算化すべきというものであれば、予算化については検討していかなければならないというふうに考えます。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。よろしくお願いします。オンラインの研修、Z o o mの研修、最近ただじゃなく、向こうもお金がかかるので1,000円取ったり、高いのでは1万円取ったりする研修もありますんで、それらは職員からきちんと聞き取りというかなですね希望を取りまとめて、有効なものは町でお金を出してあげるっていう形をとっていただきたいと思います。私達のところにも毎回定例会のたんびにいろんな研修の案内が来てます。1万5,000円だとか1万円かかるやつ、これは自分で払わなきゃなんないから自分で払って受けるんですけども、なるべく職員の負担の少ないような中で希望する研修を受けさせていただきたいと思います。同じく委託料で機密情報処理委託

金谷委員長

ちょっと休憩入りたいんですけど。

崎廣委員

わかりました。

金谷委員長

一応休憩に入ります。再開はですね、11時ってということでよろしくお願いします。

(休憩：午前10時47分)

(再開：午前10時59分)

では再開をしたいと思います。崎廣委員の質疑の前に、先ほど産業課長のほうから、中川委員の質問に対する答弁を再度答弁したいということの申し出がありましたので、そちらのほうを先にしたいと思いますので、よろしくお願いします。57ページの農業費補助金についてのご答弁でございます。産業課長よろしくお願いします。

産業課長

はい、大変すいません、失礼しました。先ほど中川委員のほうからご質問がありました16款2項4目農林水産業費道補助金の1節農業費補助金の中で、中山間地域等直接支払交付金と、それに係る推進交付金の中身を教えてほしいということで質問があったんですが、私勘違いをしまして、その下ですね多面的機能支払交付金の事業について説明をしてしまいましたので、答弁の修正をさせていただきたいと思います。まず中山間地域等直接支払交付金の事業であります、こちらは農業生産条件の不利な中山間地域等での集落においてですね、農用地を維持管理を受けて、協定をですね各集落単位で協定をしてですね、農業生産活動を行うことに対して、面積に対してですね、一定の国、北海道、市町村のほうからですね補助金が交付される仕組みになっておりまして、こちらのほうはもう、令和7年度から第6期対策という形で、各集落のほうで取り組んでいる事業になっております。令和8年度、こちらのほうにこの推進交付金という形でお金が流れてきているんですが、こちらのほうは、歳出の予算書、144ページに記載しておりますが、後ほどまたご説明はしたいと思いますけど、こちらのほうで5款1項2目の12節ですね、委託料の中で中山間地域等直接支払対象農地航空写真データ更新業務委託料ということで、こちら29万7,000円見ています。こちらのほうは、令和7年度から第6期対策に入りまして、毎年農地の対象農地がですね、見直しをしていくということの中で、町の統合型システムの航空写真のデータをですね、更新している委託料ということで組んでおります。この交付金が国のほうでは、市町村がその事務を進めるにあたって、それ相応の事務費に対して交付金が支払われるという中で、今回29万7,000円を歳入のほうで見込んでおります。以上です。大変失礼しました。

金谷委員長

中川委員、よろしいでしょうか。はい。では質疑に入りたいと思います。95、96の委託料の関係で、崎廣委員、よろしくお願いします。

崎廣委員	はい。同じく委託料で、機密情報処理委託料 18 万 5,000 円を計上しております。これは毎年、機密情報処理ということで、一般文書わけて機密情報処理してるんだと思うんですけども、これは業者委託だと思いますけども、これの現場確認というのをやったことがあるかどうか、きちんと現場ではなんていうか普通の一般文書とは分けて処理をしているのかどうか、その確認をしてるのかどうかお伺いさせていただきます。
金谷委員長 総務課長	総務課長。 はい、お答えいたします。現場確認については過去に何度か行ってきておりますが、現在の確認の仕方については、機密文書抹消の実施についてマニフェストの提出を求めながら確認しているというところでございます。
金谷委員長 崎廣委員	崎廣委員。 はい、理解しました。13 節の使用料で、財務会計システムが記載になっております。193 万 6,000 円だと思いますけども、これ順調に稼働してますかね。令和 7 年度で確か入ったというふうに聞いておりますけども、電子決済等順調に稼働しているのかお伺いします。
金谷委員長 総務課長	はい、総務課長。 お答えいたします。財務会計システム、まず令和 7 年度導入してから最初に使用したのはこの予算編成のものについて使用させていただいております。この予算書のづくりも、各課から上がってくる見積書など、そういった作成について、新システムを利用しております。それで、電子決裁についてはこれから、令和 8 年度の経理からというところでございますけども、今現在、まだその実施方法につきまして細かい詰めをしている最中でございます。それで電子決裁は 4 月から始める予定でございます。
金谷委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 はい。電子決裁うまくいくことを祈っております。それで同じく今度は 12 節、行ったり来たりで申し訳ございません。委託料のほうで公式 LINE の部分なんですけども、3 月の 2 日公式 LINE がスタートしたんだと思います、正式に。一応登録はさせてもらいました。一般的な、どこの町でもやってる登録方法でスムーズに登録ができました、必要な情報はこれとこれとこれということで、ボタン押させていただいて、それ以降 LINE で動いてはいるんですけども、今のところ来てるのは、LINE で通知が来てるのは、ごみ収集日、燃え

るごみと燃えないごみ、教えてくれっていうのはクリックしたんで、そこは前の日に入ってくる、これは恐らくA Iで通知になるんだと思うんですけど、それ以外の一つも何も情報が来てないんですけども、これはまだ未稼働っていうことですかね。普通であれば、どこの町もそうなんですけども、大抵朝よりも夕方5時ですね、5時に情報を集中して発信をする。大抵5時になればピコピコピコっとあちこちのL I N Eから、L I N Eで公式の情報が入ってくるんですけども、うちの町はまだ1回もそれがありませんけども、まだ未稼働であればいつから正式稼働になるのか、今のところまだ、ただお客さんを募集しているだけなのか、その辺について教えてください。

金 谷 委 員
長

総務課長。

総務課長

お答えいたします。まず登録ありがとうございます。それで現在こちらから発信が確かに不足しているように思われます。本格稼働しておりますので、こちらからまた再度、各課に周知をしていきたいと思えます。今後、今後というか機能としてはまちだよりや広報、病院だよりや診療案内などをホームページに掲載した情報をL I N Eでお知らせするようなことで、これまでよりかなり使いやすい機能を搭載しておりますので、ぜひ活用していただきたいと考えておりますので、そのためには、こちらからの発信が必要だと思いますので、そこは留意していきたいと思えます。

金 谷 委 員
長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

ちなみに公式L I N Eの登録者は何人になりましたか。

金 谷 委 員
長

観光商工課長。

観光商工
課長

はい。お答えいたします。運用面に関しては観光商工課のほうで今後担当していく、総務課と一緒にということになるんですけども、現在200人弱というところで伺っております。まだまだ周知も必要かなというような状況かなというふうに考えております。

金 谷 委 員
長

崎廣委員。

崎廣委員

はい。すいません、これ通告外でしたんで。200人っていうのはやっぱり少ないんだと思うんで。いろんなところに、ホームページで確かダイヤグラムがこう載ってたんだと思うんですけども、まちだよりにまだ載ってないのかな。それらに載せると、それ以前に何か1回なんかどっかで見たんですけども、それで登録しようと思ったら登録できなかったんで、まだ稼働ができてないのに、

	何か募集かかったのかなと思いましたけど、3月2日は間違いなく登録できたんで、たくさんファンが出るように作業を進めていただきたいと思います。一般管理費最後の質問です。負担金補助金、前回も議論しましたが自治会総合交付金、今後どのように進めていくのか教えてください。
金谷委員長	総務課長。
総務課長	お答えいたします。先日の常任委員会でいろいろご意見を頂いたところで、まだまだ調べ足りないところや、ご意見伺わなきゃならないところがあると認識しました。それで令和8年度におきまして、自治振興会や自治会と改めて協議を進めながら、この交付金の改定について進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
金谷委員長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	協議をし、令和8年度で実行するということによろしいですね。
金谷委員長	総務課長。
総務課長	予算は少し増額した形で確保しておりますので、その範囲内で交付できるようになるのであれば令和8年度で実行し、令和9年度での実行が必要となれば、令和9年度で行いたいと。ただですね、せっかく増額ということですから、できるだけ令和8年度に実行できるように努めたいと思います。
金谷委員長	ではそのほかございませんか。なければ次に進みます。97、97-2、98、99、はい、千葉委員。
千葉委員	99ページの12節委託料の中で、町道の町有地、町道でない、ごめんなさい。町有地の除雪業務委託料なんですけども、支所は支所で別に除雪の委託料見てるし、土木の関係は道路維持費でまた除雪の経費を計上してるんですけど、もう1回確認の意味で伺いたいんですけども、今現在除雪に対してのこの業務委託料というのは、出来高払いで払ってる部分と、固定で何ていうのかな、年間通していくらですって払ってる部分と、まだあるのかなと思うんですけども、その区分けがちょっとわからないんですね。今回12節の委託料では、町有地というふうに書いてるんですけども、これ何か所あって、業者は何業者ぐらい委託をかけてるのか。それと今言った発注形態はどうなってるのか教えてください。
金谷委員	建設水道課長。

長
建設水道
課長

はい、お答えさせていただきます。まずこちらの財産管理費における委託料の除雪、町有地除雪に関しましては、こちら旧病院跡地の駐車場に関わる除雪委託料としまして、63万3,000円を計上させていただいているものです。こちらにつきましては随意契約で業者さんを選定して、出来高払いってというか実数に基づいての精算という形で契約をさせていただきます。また町有地、ごめんなさい町道ですね、町道につきましても、各地区で町道の除雪ということで、地元業者さんをお願いをしながら契約をさせていただいておりますが、こちらにつきましても実数になりますが、年間の最低保障という部分、要は人員確保とかですね、そういう状況の中で最低保障を定めながら、実数で精算をさせていただく、下回る場合は最低保証金ということで契約をしているというのが現状でございます。あとほかの部分の施設につきましては、各担当課におきまして除雪費用を管理していただいているということで、町内の分担としてはそういう形で除雪を実施しているという状況でございます。

金谷委員
長
千葉委員

はい、千葉委員。

そうですね、積雪の場合は本当にわからないというか、その年によって、今年みたく全然少ない年もあればですね、予想外にいつもの年の倍ぐらい降る時もあるんですけども、私個人としての基本的な考え方としては、先ほど課長言われました人員の確保とか、要するに待機をしなくちゃいけない部分というのはどうしてもあるんですね、除雪の場合は。予報によっては、もうこれはもう早い時間から動かなくちゃいけないよっていう部分は特にあると思うんですけども。ですから業務を委託する場合にあたっては、やはり基本委託、契約料プラスですね、やはり出来高払いってというのが私は基本かなというふうに思っています。少なかったとしてもやっぱり基本契約料で間に合うか間に合わないか、間に合わなかった場合はやっぱり増額補正して、また支出してあげるという方法もあるわけですから、この辺の業務の除雪に対する委託料というのは、やはり統一されていくべきかなというふうに思っているんですけども、どうなんでしょうね、これからの考え方として、ちょっと何かいい方法があったら。というのはやっぱり委託を受けてる業者によって、何かちょっとばらつきがあるような気がしてるんですよ。特に今言った、町道の維持管理とはまた、町道はもう間口が広いですから、距離も長いですし、時間帯も多く掛かるしっていう部分はあれなんですけども、特に支所の周りの除雪ですとか、今言った財産管理の部分の町有地の、今病院ですか、の除雪とかってというのはもう行く場所が決まって、何ていうかな、やる面積も決まっているわけですね。ただ、多いか少ないかという積雪の量にはよるんですけども、その辺、取組として今のまんまで何も支障がないのかなって、ちょっと首かしげる部分なんですけども、その辺の見解がもしあればお聞かせ頂きたいと思います。

金谷委員長

建設水道課長。

建設水道課長

はい、お答えさせていただきます。現状我々、建設水道課での契約分におきましてはですね、特段何ていうか、負担とかですね、合わないというお話は聞いておりませんので、この状況を継続していく形がいいのかなというふうに思っております。また、支所とかですね、そういうところの部分につきましても各施設で予算を確保しておりますので、その中での対応、もしくはできない場合はですね、やはり町道の維持業務の隙間時間にですね、応援をしたりとかっていう状況の中で対応はしてございますので、著しく事業者の方からですね、ご意見頂くような状況になるおそれがある場合には、もう少し細かな協議をしていかなきゃならないかなと思いますが、今のところ、各課との共有の中では大きな問題はないというふうに認識してございますので、現状、という形で進めたいと思っております。

金谷委員長

はい。千葉委員どうぞ。

千葉委員

ちょっとまた質問変えますけど、今の状況わかりました。よろしく願いいたします。工事請負費14節の部分ですね、99ページの。町有建物解体工事、これ、下の説明を見ましたら振内営林署の跡地建物解体工事ってなってるんですけども、今回住宅の部分を取り壊し解体という理解でよろしいのでしょうか。どの部分なのかちょっとわかんないもんですから教えてください。

金谷委員長

建設水道課長。

建設水道課長

はい、お答えさせていただきます。こちらは旧営林署敷地内の、旧営林署において使われていた住宅部分の解体ということで計上させていただいております。これ令和5年度からですね、周辺の土地の建物、老朽化に伴いまして、児童の通学路になってたりですね、そういう状況があることから、解体を開始してきている、計画的に開始しているという状況で進めている箇所でございます。

金谷委員長

ほかございませんか。はい、崎廣委員。

崎廣委員

今の引き続きのところなんですけども、振内営林署の部分なんですけども、本体の営林署の建物がまだ残っておりますけども、これは今後どのような形になっていきますか。

金谷委員長

はい、建設水道課長。

建設水道課長	はい、お答えさせていただきます。旧営林署の建物につきましては、昨日も千葉委員の一般質問もございましたけれども、また副町長からの答弁等もあったと思いますが、解体できるものはこれから計画的に進めて、加えて土地等です。ね財産についても、令和８年度に内部協議を行いながら、解体その後の跡地利用、処分等をですね具体的に検討していきたいというふうに考えておりますので、その計画をお示しできるようにしていきたいと考えております。
金谷委員長	崎廣委員。
崎廣委員	解体の方向ということでいいですか。
金谷委員長	建設水道課長。
建設水道課長	はい、お答えさせていただきます。基本的には解体していきたいとは思いますが、ただ状況でですね使えるとか、例えばそういう協議の中で出てれば、検討はしなきゃならないかなというふうに考えていきたいと思っております。
金谷委員長	はい。そのほかございませんか。なければ、先に進みます。１００ページ、１０１ページ、はい。木村委員。
木村委員	１００ページの部分の１７節の備品購入費の部分なんですけど、衛星システムの接続のモバイル購入ってということなんですけど、これどういうものなのかちょっと聞きたいんですけど。
金谷委員長	産業課長。
産業課長	はい、お答えしたいというふうに思います。こちらのほうは町有林の管理上です。ね、森林内での位置情報等をですね、確認をしながら測量含めてですね、そういった形の中で使用を考えています。
金谷委員長	はい、木村委員。
木村委員	次にですね１０１ページの部分なんですけども、工事請負費の部分なんですけど、これ、広さは出てるんですけど、金額の内訳がないんですけど、これ、内訳、金額の内訳って出ますかね。
金谷委員長	はい、産業課長。
産業課長	はい、お答えしたいと思います。よろしいですか、メモしてもらう形になります。

	すが。まず、地ごしらえ事業につきましては1,851万7,000円、植え付け事業1,738万5,000円、下刈り事業2,200飛んで3万9,000円、保育間伐事業575万9,000円、利用間伐事業500飛んで7万3,000円、作業路補修事業544万8,000円、合計ですね、7,422万1,000円になります。
金谷委員長	よろしいでしょうか。はい、では中川委員。
中川委員	101ページ、使用料及び賃借料、この中で野鼠の空中散布、ヘリコプター、借上げしていますけども、これ実際何日間借りてるのか、ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。日数。
金谷委員長	産業課長。
産業課長	はい、お答えしたいと思います。借りてるといえるのか、民間のヘリ会社のほうに散布をお願いしているんですが、その天候状況によって変わるんですけど、基本は大体、うちの町有林のネズミの殺鼠剤を撒く場合には、1日あれば十分かなと思っています。
金谷委員長	中川委員。
中川委員	もし1日であればね、可能かどうかわからないんですけども、森林環境譲与税使ってね、それを全部負担してもらってという形はできないのか。これ今、利用者からも負担取ってますよね。それを全額、森林環境譲与税で出来ないのか、ちょっとそこら辺伺いたいんですけど。
金谷委員長	産業課長。
産業課長	はい。お答えしたいと思います。こちらの予算科目で組んでいるのは、町有林の殺鼠剤を撒く分だけなんですよね。で、今多分、中川委員が言っているその利用者の負担というのは、民有林のほうになるのかなと思うんですが、それは北海道の事業がありまして、その中で当然補助金が出てますし、町のほうでは民有林活性化推進事業の中で上乗せ補助をさせていただいております。
金谷委員長	よろしいでしょうか。はい。そのほかございませんか。崎廣委員。
崎廣委員	はい。100ページのところの10節ドローンの講習テキスト代、ドローンの言葉がこしか出ないんで、ドローンの質問をさせてもらいますけども、ドローンの扱い、今後どうするのか。ヒグマ対策や幌尻登山など、消防でも使われ

るのかもしれませんが、いろいろ多方面で使用になってると思うんですけど、特に振内の福澤設備さんは、あちらこちらと連携、協定をとって仕事を進めてみたいなんですけども、うちの町としてそのドローン、これからどのようにしていくのか。産業課だけの考えにはならないのかもしれませんが、どのように扱っていくのか、お答えを願いたいと思います。まず担当課でいいですよ。

金谷委員長

はい、産業課長。

産業課長

はい。お答えしたいと思います。まず今、産業課のほうで保有しているドローンですが、こちらのほうはですね、産業課の林務係で取扱いしておりまして、小型のドローン1機保有しております。現在はですね、このドローンを使って森林施業に係る林群のですね、現況の把握や、災害時にですね、直接、林道や治山施設の状況を確認できない時に、このドローンを活用して使っております。今、崎廣委員のほうからご質問あった機体になると、相当大きくなるのかなと思うので、うちで使っているドローンについては、その程度のものしか使えないかなというふうに押さえております。

金谷委員長

はい。町民課長。

町民課長

はい、それでは私のほうから、7年度に特に活用されたヒグマに関してのドローンの活用についてご説明させていただきます。7年度、本町地区でもヒグマが目撃され、注意報が出たこともありまして、お話のありました福澤設備工業さんにお願ひしまして、性能の良いドローンで飛ばしていただき、赤外線やカメラなどで、また上空から注意喚起してもらうということまでやっていただいた中で、ヒグマの関係する報償費の中から、お金のほうは今回支出させていただいております。8年度以降についてもですね、ちょっとまだ取り決めにまだ確定できておりませんので、今後についても福澤設備工業をはじめですね、関係機関とちょっと連携を取りながらですね、ヒグマ対策のほうを行っていきたいと考えてございます。

金谷委員長

はい。総務課長。

総務課長

私のほうから全体的なことについてということなんですけども、今後ドローンの活用は非常に有効だと考えますので、そういった機器の活用を通じて職員負担も減らしていく、それと、住民の利便性も高めていきたいという考えでございますので、ドローンの導入、それと職員の研修ですね、そういった部分で力を入れていきたいと考えております。ただし福澤設備さんのほうでもドローンを導入して町にかなり協力していただいておりますので、そういったところと

	の連携も図っていきたいと考えております。
金 谷 委 員 長	崎廣委員。
崎廣委員	はい、わかりました職員の講習を受けてというよりも、地元企業があるんで、地元の企業を有効活用したほうがいいんだと思うんですよね。何でもかんでも抱え込まずに、地元でやってる企業があるのであれば、そこを有効活用したほうがいいと思いますので、引き続きのご検討をお願いしたいと思います。特に答弁はいいです。
金 谷 委 員 長	そのほか、ございませんか。では先に進みます。１０２、１０３、はい、崎廣委員。
崎廣委員	１０２ページの８節のふるさと会のびらとり会解散による旅費の減っているのがあるんですけども、ふるさと会が解散してますけども、これはこのままでいいんですかね。何かやってる側にお任せで町のほうの関与がちょっと薄いのではないかなって、向こうがやらなくなったんでもういいやっていうように見えるので、ふるさと会の在り方含めて、今後の運営についてもう少し検討されたらいかがかなと思いますけど、いかがでしょうか。
金 谷 委 員 長	観光商工課長。
観 光 商 工 課 長	はい。お答えさせていただきます。委員のご意見ありましたとおり、びらとり会が解散したということでございますけれども、その解散の後になります、その中の有志の中でですね、別組織として平取義経会というものが設立されております。びらとり会と同じような団体にはなるんですけども、その中にはまた平取の関係する方ですとか、プラスその方の友人とかも入れるような、少し広い会になっておりまして、東京にあります、首都圏にあります平取を応援してくれている存在ということで、非常にありがたいというふうに思っておりますので、町といたしましてもその新しい団体ともですね、良い関係というのを築いていけたらというふうに考えております。
金 谷 委 員 長	はい。崎廣委員。
崎廣委員	はい。大事なことだと思うんですよね、平取をふるさととってくれる方々、ふるさと住民票だとか二拠点だとか、いろいろ絡みも出てくるんだと思うんですけども、そういったところの関係を大事にしてほしいなと思います。パキスタンに行く旅費があれば、東京へ行って交流を深めたほうがいいんじゃないかなと私は思いますけども。同じく、２、１、６の１３節使用料のところな

んですけども、広報作成用ソフト使用料32万2,000円というのが計上になっております。これは議会もそうですけども、広報のソフトを入れてやっております。広報も広報のソフトを入れて自分たちで作成をし、印刷だけを業者に委託をしてるってというような状況だと思うんですけども、思うんですけども、本当にそのソフトが十分に活用されてますかって、サラリーマンで3年、5年で動く方が得意とする分野であれば、そのソフトを有効活用して、文字もレイアウトも大きく変えられるというようなことになりますけど、それが使いこなしていないのであれば何かもったいないような気がします。私も 아이폰 を持ってますけども、アイフォンのおそらく5パーセントも使い切っていないんだと思うんですよ。そのような状態でソフトが十分活用されていないのであれば、印刷業者に完全に、以前みたくもうレイアウトから何から全部委託をし、そこに委託料で払ったほうがより良いって言ったら、これ誤解招かれますんで、良い物ができ、なおかつ担当職員の働き方改革にもなるんじゃないかなと思うんですよ。夜遅くまでその編集に勤めるというのであれば、業者に委託をしこれをこういうふうに直してって言ったほうが、働き方改革含めていいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

金谷委員長
観光商工課長

観光商工課長。

ご意見ありがとうございます。現在この予算で見えております32万円ほどについては、まちだよりとそれから広報紙を作る、制作するソフトの2名分のライセンスの使用料ということになっておりまして、これまでもそうなんですけれども、担当がですねそのソフトを使って構成をしてですね、印刷会社にデータとして送り込んで、実際、すり合わせ、校正作業は現地に行ってますね、最終的に紙面を作っていくというような作業をしているところでございます。むかわ町がですね、委員おっしゃったような全て印刷業者のほうに、もちろん情報ですとか、文面、写真については町のほうで準備をして、その制作する作業を印刷事業者が行っているというところでございます。当然そこにはそれ相応の費用がかかってくることはなるんですけども、費用面とですね、現在、担当係で行っている作業の業務量、そういったバランスもですね考えてということも必要になるんですけども、今後、そういった視点も踏まえた検討というのを内部でしていきたいなというふうに考えております。

金谷委員長
崎廣委員

崎廣委員。

ソフトの導入コストまで考えていくと、本当に、やっぱり導入した時にもっと検討すべきだったと思うんですけども、それらを含めて職員人件費考えていくと、業者に委託をかけたほうが、たくさんの町がその業者に委託をかければ、経費は下がっていくんだと思いますから、そのような取組を検討していただき

	たいと思います。特に回答はいいです。
金谷委員長	そのほかございませんか。では次に、１０４、１０５、はい、松澤委員。
松澤委員	はい。１０５ページの報償費のスクールカウンセラー謝金なんですけども、７年度はないんですけども、いきなり１２９万という数字が出てきました。あと、関連して後ろのほうにも、教育費のほうでも１０万５,０００円だったのが、１７３万１,０００円ということでスクールカウンセラーの謝金が出ていますけども、この１年、年度、１年度でこのように上がった要因っていうのはどういうことでしょうか。
金谷委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	はい、お答え申し上げます。１０５ページの報償費のスクールカウンセラーの部分につきましては、地域みらい留学生を受け入れたりですね、あとはそのほかの高校の別の生徒もそうなんですけども、道費でのスクールカウンセリングがですね、月に４回程度、すいません１回程度しか入れないっていう、４時間程度しか入れないっていう予算しかないっていうことがあって、それではですね、ちょっとなかなか本州からこっち来て、最初不安定な子とかもいたりっていうのもあって、もう少しケアが必要かなということで、今ですね、包括連携協定結んでいる北翔大学の心理の先生がカウンセリングできるということで、その方に毎週木曜日に来ていただくっていうような委託契約をですねしまして、来ていただいてるっていう、体制をとるっていうことで、このような形で予算を組ませていただいております。以上です。
金谷委員長	はい。生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。９款のほうのスクールカウンセラーの謝金についてなんですけれども、令和７年度ではですね、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーということで、会計年度任用職員で採用してございましたけれども、令和８年度はですね、なかなかスクールソーシャルワーカーの方が勤務ができないという実態がありまして、会計年度でのスクールカウンセラーは１名ということにしまして、不足するもう１名分を外部からのスクールカウンセラーを来ていただくということで、謝金のほうで予算を組んだというところでございます。こちらは主に小中学校のほうの勤めるというスクールカウンセラーになりますので、ご理解をお願いいたします。
金谷委員長	はい。松澤委員。

松澤委員	はい。飛んでしまってすいません。９款のほうまで行ってしまって。あれですか、それじゃ今までやっていた方、スクールカウンセラーやっていた方もいたと思うんですけども、その方もいなくなって新しい方でっていうことでよろしいですか。
金谷委員長 生涯学習課長	はい、生涯学習課長。 はい。今のところ予定してますのは、令和７年度で２名いらっしゃったうちの１名はそのまま残ります。１名が退職するというような形でございます。
金谷委員長	はい、よろしいでしょうか。はい。続きまして、誰かございませんか。はい。崎廣委員。
崎廣委員	１０５ページ、報酬のところで平取町地域公共交通会議委員報酬というのがありますけれども、何だこれ、公共交通機関が少ない交通空白地域の解消に向けた対策法案というのが、先日３月１０日閣議決定されたって今朝の新聞報道に出ました。これは複数自治体によるコミュニティバス運行が可能になるというような表現だったと思います。そこで千葉委員の質問、一般質問でもありましたけれども、デマンドバス等のこれからの部分なんですけど、私は広域化ということで、隣町と一緒にというのをよく発言させてもらいましたけれども、それ以前に、役場の中での地域交通関係、まちづくり課、町民課、社会福祉協議会、病院、教育委員会などの方が集まって、これ、公共交通会議委員ってというのは何か計画を作るのに集められた一般の人も含めての会議だと思うんですけども、この手の会議がきちんと行われているのかどうか、それについて伺いたいと思います。
金谷委員長 まちづくり課長	まちづくり課長。 はい。お答え申し上げます。こちらについてはですね、民間のハイヤー事業者さんですとか、国交省の方ですとか、支局の方ですね、とかですね、関係バス事業者も含めて関係する団体で作られておりまして、例えば新たな系統ですとか、空白地有償運送の枠組みが入るとか、そういった時にこの会議を開いているということになります。あるいは今策定が進んでいる公共交通計画、こちらに会議が必要な見直しが行われる時に開催と、ということになります。令和８年度については、先日の一般質問にお答えしたような最適化案が出てて、それは系統に関係するので、この会議を開くことになるかなというふうに考えておりまして、その分予算を計上させていただいております。
金谷委員	はい。崎廣委員。

長
崎廣委員

令和7年度は開催されたかどうかというのと、役場内部での意思疎通の連携、これはきちんとしているのか、この分について再度お尋ねいたします。

金谷委員
長
まちづくり課長

まちづくり課長。

はい。令和7年度につきましてはこの委員報酬を活用する会議の開催はなかったという形になってます。あと内部協議については、いろいろ域内交通が走ってますけども、都度協議が必要な部分で、その課との会議っていうのは開かせていただいております。例えばですね、今高校にですね旭地区から通うっていうところになると、そういった子が出てきたというふうになった時に、今現在、例えば令和7年度は行きはスクールバスの一般補助、で、帰りについてはデマンドバスで送っているっていう形をとっています。こういうのを事業者含めて、あと担当課と相談しないとできないので、あるいは最近あった事例だと、貫気別地区から養護学校の高等部に通いたいという子どもが出てきたと。この子が月曜日に寄宿舎に入って金曜日に帰るっていうところをどう手当しようとかですね、そういったところは域内交通を担当している課とその委託従事事業者等で話し合っただけで決めていただいているという形になります。そういった形でちょっと個々なものは行ってるんですけど、全体の打ち合わせってのはちょっとしばらく行ってないかなという状況になります。以上です。

金谷委員
長
崎廣委員

崎廣委員。

実は先日、報告受けといた割には忘れて、びらとり温泉に11時のバスで行ったんですね。そうすると帰りのバスが無くなってたの、後で考えれば確かに報告を受けてたんですけども、すっかり忘れて、帰るバス、1時10分のバスがなくなって、3時40分じゃないと帰れないよって道南バスの運転者に言われて、えっ、ていう話をしたんですけども。それだとか同じ時間帯に温泉に行くデマンドバスが動いてたりだとか、それをやることによって道南バスに乗る人が少なくなるだとか、何か非常に何か複雑多岐になってきてるので、是非各課の連携っていうのをうまくやっていただかないと、町民のために良しと、良かれと思ったことがほかのところにマイナスになってるというのであれば、それは残念なことなので、ぜひ役場内部での意思疎通を図っていただきたいなと思います。これは意見ですんでいいです。それでもう1点、高校の予算の関係なんですけども、高校の仕事が教育委員会に移ったっていうことで、科目的にまだここに残ってる部分もあるんですけども、予算の配分の在り方、配分というか、配置の在り方、計上の在り方としては大きくは変わらないんすかね。仕事は変わるんだけど、予算はこのような形になるということでしょうか。

金谷委員長	はい。まちづくり課長。
まちづくり課長	はい、お答えしたいというふうに思います行革審議会のほうで今回の機構改革のほうがそのように決まったということで、なんですが、ちょっとまちづくり課の場合ですね、結構最初に事業導入の部分を手がけるっていうことが多くて、手がけた部分で内容わかってるということで、こちらのほうで予算計上するっていうのがちょっと過去にもありまして、今年もこのような形で行っています。今後ですね令和8年度の事業配分、募集事務等はまちづくり課に残る形になっていますので、その様子を見ながらですね、予算配分のほうを令和9年度以降は変えていきたいというふうに考えてるんですけども、今年はこのような形で組ませていただいています。そこは担当課とですね連絡取りながら、事務には齟齬がないようには進めたいというふうに考えております。そのような形でご理解頂ければというふうに思います。
金谷委員長	そのほかございませんか。では、一応、午前中についてはこれで一応休憩に入りまして、1時から、106ページから再開をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。 (休憩：午前11時45分) (再開：午後0時58分) では皆さんが揃いましたので、午後から再開をしたいと思います。106ページ、106ページの2、質疑を受けます。はい。松澤委員。
松澤委員	はい。106ページの18節、民間賃貸共同住宅整備費助成金なんですけども、1,600万ですか、増ですね。7年度建設ができなかった分も見越してっていますか入ってのことなのでしょうか。
金谷委員長	はい、まちづくり課長。
まちづくり課長	はい。お答えします。こちらの部分ですね、みどりが丘の住宅の再整備の中で、教員住宅等も整備していくということ、公営住宅等も整備していくということになってるんですけども、その中で民間の住宅にもですね、その場所を利用して建てていただきたいという考えがありまして、そういった部分も見越してですね。あとご指摘のとおりですね、令和7年の予算、この間減額補正させていただいて、そちらの部分の工事も今年あるということも見込まれて、この金額としております。以上です。
金谷委員	はい。松澤委員。

長

松澤委員

はい、わかりました。あとですね、ふるさとワーキングホリデーが今年何も付いていない形になってるんですけども、先日、何かとてもいい事業内容だったような話を聞いたんですけども、別の形で似たような事業をやるっていうことは考えてはいないのか、ちょっと伺います。

金谷委員

長

まちづくり課長

はい。まちづくり課長。

はい、お答えします。今議会の中でもちょっと説明したんですけど、ふるさとワーキングホリデーですね、まず、交付税で頂ける部分が2分の1になったということで、何とか町内でですね委託をできないかということで考えたんですけど、令和7年実施ができなかったというご説明をしたんですが、それで全額減額補正という形をとったものですから、令和8年度はですねもうちょっときちんと組み立て直してですね、このふるさとワーキングホリデー、ご指摘のとおり、浦河町さんなんかはうまく非常に、まさごさんとかを使って、非常にうまく事業が進んでいる部分もあるので、我々もですね、人手不足の部分とマッチングできる部分もあるので、何とか進めたいと思ってるんですけども、令和8年度は当初予算計上せずに、ちょっと検討しながらということで考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

金谷委員

長

木村委員

では、木村委員。

同じところの18節の部分で、UIJターン就業支援金についてちょっとお聞きしたいんですけど、この前の中で、請け負ってくれる業者がいなくてということで、7年度についてはやらなかったという説明だったような気がするんですけども、8年度についてはまた復活して、金額的にもちょっと増えてますけど、何かこれ、やれるような方策があって、これ増やして付けたのかどうなのか。そこら辺をちょっとお聞きします。

金谷委員

長

まちづくり課長

まちづくり課長。

はい。お答えします。東京23区から一定の条件を持って平取のほうに住んで頂けるとなった場合、このUIJターンのお金を使ってですね助成ができるというもので、今、179の道内の市町村のうち140が手を挙げていると。管内でも3町、うち入れて3町なんですけど、まずここに参加しないとですね、23区からの移住者の時のこの就業支援金を受けられないっていうのがあるので、まず手を挙げて、昨年予算組んだんですけど、対象の方がいらっしゃらなかったということです。今年もですね、引き続きそういう対象者がいないかなということで、予算を計上させていただいてるんですけども、こちらについて

はですね、まずその受け入れ企業側にもちょっとPRをしないと駄目かなと。これもですね事前申請制なものですから、企業さんも先にですね、道のほうに登録するっていう必要があるんで、そういったことをもうちょっと去年、利用がなかったということで増やしたいっていうことと、あとですね、学生さんが、東京23区の大学に入った子が例えば平取に戻ってくるってなった時も、その移動の費用も出るとかですね、あとその二拠点生活とか関係人口もですね、道と協議の上対象にできるっていうような、だんだんだんだんこれ枠組みがですね、広がっていったるっていうのもあるので、制度改正に合わせて、うちの町もこれが有効に使われるように、その改正を見ながらですね、いろいろ取組は広げたいなというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

金谷委員長

よろしいですか。そのほか、はい。崎廣委員。

崎廣委員

崎廣です。先ほど松澤委員のとかぶるんですけども、18節民間賃貸共同住宅整備費助成金、800万が2,400万の部分なんですけども、今の制度よりも高断熱化するというアパート、最近流行りだと思うんですけども、特にニセコなんかで行っている、株式会社ニセコまちが行っているアパートっていうのはめっちゃくちゃ高断熱化で、エアコンつで確か6棟ぐらいの住宅を全部、夏は涼しく、冬は暖かくするっていう、ドイツから入れたやつだったかな、そういうシステムなんですけども、そういう高断熱化にすることによって補助単価を上げるだとかっていうお考えはないのか伺いたと思います。

金谷委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えしたいと思います。ゼロカーボンの観点からもですね、高断熱化っていうのは非常に効果があって、先進的なところはですね、環境省の補助なんかを入れながら、ニセコさんもおそらくそうだと思うんですけど、こういった取組をしています。ただ、その対象となってくるときに断熱等級っていうものがあって、これがですね、できるのがやっぱり大手ハウスメーカーさんとか、そういうところが多い形になってます。あと、そういうふうに会社で資格は取ってないってなるとですね、おそらくZEHプランナーの方とか、そういった方を手配して建てる必要があるかなっていうところです。その辺の広がりが今町内の業者さん等にあるかっていうと、まだなかなかそこまではいってないっていうこともあって、なかなかすぐに導入っていうのは難しいかなというふうに考えてます。ただニセコさんとか見ると、窓の複層化が必須だったりっていうのは、多分国の補助を使っていると思うんですよね。なので、どのようにちょっとやっているかっていうのを調べて、あと町内業者でどこまでこちらで相談しながら検討すると導入が可能かという。今だとですね、なかなかやっても新築の町外から来た大手ハウスメーカーさんがやる部分にしか補助が出ないっ

ていう形になっちゃうと思うので、有効に町内でこの補助、高断熱化の補助なんかが創設する意味を持てるような組み立てをちょっと検討させてもらって、ちょっと前向きに検討をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

金谷委員長
崎廣委員

はい。崎廣委員。

はい、確かにニセコは窓ガラスを四重ぐらいにしてるのかな、すごい断熱の取組だと思います。前の議長の高橋守さんが社長をやって、株式会社ニセコまちというのを立ち上げてですねやっていますんで、ぜひ一度現地を見たほうがいいかなと思います。もう1点同じところで、協働のまちづくり事業補助金というのがありますけども、これは1,800万から90万に、じゃねえや、180万から90万に減額になってます。これ、この事業を1パーセント事業から継続されてるやつなんですけども、いい事業なんですけども、なかなか浸透がなくて、いろいろ手を替えやっているとと思うんですけども、やはりマンネリ化の域を脱せないのかな、改革が必要じゃないかなと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

金谷委員長
まちづくり課長

まちづくり課長。

こちらについてはご指摘のとおりかなと思います。少し変えていかなきゃ駄目だなということもあってですね、審査会開くんですけど、その中でもかなり条件を出して、形骸化している部分については申請書の文面を変えていただいたり、それでもあまり改善見られない場合は申請をですね、受けないということも昨年ぐらいから始めてます。それと令和6年からはですね報告会をきちんと開いて、こういった活動をされてきたとかっていうのを確認するようにしています。それとですね、同じ方が複数の申請組織に掛け持ちで加入するっていう事例も結構あったので、それもしくは駄目だというふうにちょっと仕切りを変えまして、あと、令和8年の要綱改正で、減額になっている部分もちょっと関係してるんですけど、初年度のスタートの時は少し補助金額を下げて、スモールスタートっていうかですね、なかなか最初から決算の時に大幅に予算を余すとか、事業変更が生じるっていうケースがあまりに多かったんで、その辺はちょっと要綱、8年から変えていきたいというふうに思っています。今言ったようなことを少しずつやる中で、なかなか改善が見られない場合は、抜本的なちょっと見直しっていうのを考えたいなというふうに考えております。以上です。

金谷委員長
崎廣委員

はい。崎廣委員。

そのとおりだと思うんですね。同じ方が関わって悪いわけじゃないんですけども、何かやっぱり周りから見ると、あれっ、と思われるような事業もありま

すし、是非そのような形で令和８年度改革を進めていただいて、なんか本当に有効な事業にしていきたいと思います。意見ですので答弁はいいです。

金谷委員長

そのほかございませんか。では次に移ります。１０７、１０８、はい、木村委員。

木村委員

はい。１０８ページの部分の７節の報償費の交通安全指導員の謝金についてちょっと聞きたいんですけど、これ減額されてますけど、交通安全指導員がですね、今なかなか成り手がいないということで、各地域、自治体、困ってると思います。二風谷もそうで、２人いたんですけど、どうしても成り手がいないってということで、今１人になってますけど。そういうことでこれからですね、交通安全指導員、どういうふうに考えてっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

金谷委員長

町民課長。

町民課長

ご質問ありがとうございます。今委員がおっしゃったとおりですね、指導員の成り手もなかなか決まらず、また、今やってる方もですね、かなり年齢も高くなっておりまして、既存の指導員の中ではもう平均年齢が７２．７歳という年齢にまでなっております。その中ですねちょっと例えば町のイベント、食の祭典等にはですね以前はご協力を頂いてたんですけども、ちょっと年齢的なものもあって難しいということで、ここ数年は出番がなしという形になっております。その分、地域のお祭りでは出ていただいているんですけども、ただ今後の方向性としてですね、指導員はどうしても必要なものですから、補充はしていきたいと考えております。ただ、以前のような人数まではなかなか難しいとは思っておりますので、今の人数を極力キープできるように、今後も努めていきたいと考えてございます。

金谷委員長

はい。木村委員。

木村委員

キープって言うけど、状況を見るとですね、かなり難しいだろうなっていうの思ってますね、常々言ってる、要するに自治会活動ということなんですよ。やっぱり町が自治会をどうこれから考えていくのかってことが一つだと思うんですよ。自治会にいろいろ委託してお願いする部分、結構お願いされる部分あるんですけども、そん中でやっぱりどうしてもこう、何ていうのかな、今の町のスタンスであれば、そうしたら、そんなんならもう町に任しちゃえばいいやっていうような格好に、考えになっちゃうんですよ、どうしても、今の状況で言えば。それが定着しちゃうとね、やっぱり民生委員もみんなそうですけど、地域がやっぱりきちっとそういう選んでですねやらなきゃならんことが、

全部これ役場にお鉢が回ってしまうみたいなことになりかねないんじゃないかなって思ってますね。やっぱりそういうのは、やっぱり役場の職員もね数に限りがあつて、やっぱりそういう面では、やっぱり自治会の力っていうのは、もうすごく大事だって僕は思って、議員になってから事あるごとに言っはきてると思うんですけど、やっぱりなかなか、さっき崎廣委員から出たように、こともありますけど、なかなかそこに手が入らないっていうことがありますんでね。ここは町民課ばかりではないんですけど、やっぱりちゃんと町がですねやっぱりそこら辺をきちっと認識していかないと、もう本当に自治会も困ってるんですよ本当に。前にまちづくり課長の答弁にもあつて、今やれてるからやれてるうちはやりますみたいなこと言ってるけど、いきなりやれなくなったら本当、大変な目に遭うんでね。そういう面では、やはりどこも成り手不足になる、やっぱりなるっていうことっていうのは、やっぱりこの地域をやっぱりきちっと愛してもらわないと、なかなかそういうことにもならないので、自治会活動にもう普段から関わってもらわなければね、やっぱりそういう話にもなつてこないっていうふうにして思うんでね。是非そういうことをですねトータル的に考えて、ちょっとやってってもらいたいなと思います。本当うちの交通安全指導員もですね、二風谷の、もう辞めたいって言ってるんだわ、歳だから。だけど何とかいないから頼むということでやってもらってる経緯もあるんで、やっぱり小学校もあつて、やっぱり春、秋の交通安全運動期間中とか立ってもらうんだけど、こちらで立ってもらって頑張ってもらうんだけど、やっぱり1人では大変なんです、これ。やっぱり朝早くから立つんでね。そういうのも含めてまちとしてちょっと積極的に自治会活動に向けてですね、考えていただきたいなと思います。

金谷委員
長
町長

町長。

はい。本当に人口減少とですね高齢化によって、自治会活動、それからいろんな考え方の、何て言いますかね、以前とは違った考え方を持つ方も多くてですね、なかなか地域活動、自治会活動というのがね、難しくなっているという状況は町としても把握してるつもりです。いろいろ自治会なんか回っていろいろ意見聞くような機会もありますけども、本当にそういう悩みといいますか、課題をですね、訴える自治体も多い中で、やっぱりある程度ですね、いろいろ自治会活動も変わっていかなくちゃならないところもあるかなと思いますけど、やっぱりサポートしなくちゃならないというのは、やっぱり、まちがですね、ある程度の支援をするというようなことになるかなというふうに思ってますので。交通安全指導員はなかなか地域からですね、お願いするということになるかもしれないけども、全体的な自治会活動のサポートについてはですね、集落支援とか、そういう制度等も利用してですね、活用して、何とかサポートできる体制をですね、自治振興会でもいろいろ協議させていただきながら、進めてい

	ければなというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
金谷委員 長	そのほかござひませんか。はい。崎廣委員。
崎廣委員	はい。107ページの水資源対策費の部分であります。これ財源の部分で、その他で1,070万が記載になってるんですけど、このその他の財源ってのは一体何でしょうか。
金谷委員 長	はい。アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課 長	はい、お答えいたします。その他の1,000飛んで70万円の財源は、沙流川ダム地域振興基金を充当するということです。歳入の70ページに記載ありますので、ご確認をお願ひしたいと思ひます。
金谷委員 長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい、ありがとうございます。それで、この事業なんですけども、アイヌ文化環境保全調査事業という事業なんですけども、国からのお金でほぼ運営されてるんですけども、この事業の持続性というか将来性、一体これいつまで続くのか。先のある話だと思うんですけど、永遠にあるわけじゃないんだと思うんですけども、その辺のところはどのようなもんですか。いつまでこれ続けられて、継続されるのかっていうのについて教えてください。
金谷委員 長	はい。アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課 長	はい。アイヌ文化保全対策業務は平取ダムが建設されることによって、周辺環境調査や保全対策について調査業務を行っています。平成18年8月開発局は、平取ダム地域保全対策検討会を設置し、その検討会等に提出される必要な調査業務を平取町に委託していることになります。この間、検討会が今年3月24日の開催で通算26回目となります。その検討結果によりますが、今年の4月以降は、沙流川流域地域文化保全協議会に全ての議論、移行される予定になっており、検討会で審議されてきた事項は、三者会議、三者は平取アイヌ協会、開発局、平取町の三者でござひますけど、そこに報告され、流域全体として共有すべき事項は、先ほど言った流域協議会で審議していくことになっています。このため開発局としては、保全対策業務を引き続き委託事業として継続されていくことになっております。町としては、開発局から業務を受託していきながら、不足について町単費を入れながら、アイヌ協会と開発局との三者会議や流域協議会を継続していかなければならないと考えております。いつまで、というご質問もあったかと思ひますが、平取ダム、二風谷ダム、そして、沙流

川流域において失われてきた自然環境やアイヌ文化の環境を再生しながら、保全対策を継続していかいかなければならないと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

金谷委員長
崎廣委員

崎廣委員。

ありがとうございます、細かいところまで。非常に勉強になりました。ありがとうございます。ただ、いつまで継続されるのかっていうのがやはり不安なところがあって、人を雇ってやってることですんで、その人たちの雇用の関係もありますから、単純に、国はダム訴訟で負けたんで、それ以降についてはこういう形でキックバックをするっていうことなんだろうとは思いますが、二風谷ダム、平取ダムが完成して以降、なおかつどこまで継続になるのかっていうのが見えてきませんし、毎回、毎回検討会を開いて、その中で揉んで、次のまた仕事がある意味生み出していくんだとは思いますが、それで果たしていいのかなっていうところはあるんですけど。地元で経済効果を及ぼしておりますんで、一般財源の繰入れもあることは事実ですけども、慎重に事業の進行にあたっていただきたいと思います。それで翌、その隣のページ、2、1、11、生活安全対策費でちょっとお伺いします。春から秋にかけて役場の職員が中心になって、毎月15日に交通安全の日ということで旗振りをやってると思います、朝8時半に。長い歴史があるもんだとは思っております。これは昔は何かその周辺の企業なんかも出てて、たくさんの人がいたんですけども、最近は減少してるようにも思いますし、果たしてこれを継続すべきなのかなというふうに思います。何かメリハリをつけて、浦河のように交通安全のシーズン、1回、2回というやり方、浦河の場合は確か春秋のシーズンぐらいでかなりな人波を作ってます。その都度日高報知に載ってますんで、それは見させてもらってるんですけども、毎月15日、夏の間、春から秋にかけてずっとやってるとというのが、継続は力なりでいいんですけども、そろそろ方向を変えるというか、何かやり方を変える時期じゃないかなと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

金谷委員長
町民課長

はい、町民課長。

はい、ご質問ありがとうございます。ただいまおっしゃられたとおりですね、町民交通安全の日は4月から10月の毎月15日に実施しております。この旗の波も、ドライバーに訴えてるものは視覚に訴えますので、かなり効果はあるかと思います。ただ、崎廣委員がおっしゃったとおり、最近はですね、ほとんど職員だけが立っているというケースが多々見られます。今後につきましてはですね、一般の方の参加も減っている現状もありますので、交通安全の働きかけを今後どのように進めていくのか、あと内容やですね回数等についてもです

	ね、今後ちょっとほかの町のも参考にしながら検討させていただきたいと思います。
金谷委員長 崎廣委員	崎廣委員。 はい。よろしくお願いします。そういうアクションがあったっていうことを機会に話し合いを進めていってもらえればなと思います。なかなか周りからのアクションがなければ運動を継続するということにしかならないと思いますんで、何かやっぱり変えたほうがいいと思いますんで、検討をお願いします。同じく交通安全の部分なんですけども、今言った旗振りとは別にですね、以前セーフティ・ラリーっていうのを職場単位で行ってたと思うんですけど、最近平取では聞かないんですけども、ほかの町ではまだセーフティ・ラリーを行ってる所があるんですけど、交通安全意識を高める上で、その旗振りとあわせてですね、それを縮小する代わりに何か、交通安全の意識を高める方法の一つとしてセーフティ・ラリーを入れてく、企業単位でやっていく。昔役場の中では各課単位で競い合って、最後駄目だった課は一体誰が犯人なのかなんていう話も出た時代もあったんだとは思いうんですけども、何かそのような運動の切り返しっていうか、変更が必要な時期じゃないかなと思いますんで、さっきの旗振りとあわせてですね、セーフティ・ラリーというものをもう一度考えてはいかがかなと思いますけど、いかがでしょうか。
金谷委員長 町民課長	町民課長。 はい、ご質問ありがとうございます。おっしゃられるとおりですね、以前は役場の中でもですねセーフティ・ラリーに参加してですね、運転や交通ルールを改めて意識するにはとても効果的だったと思います。その当時は多くの方に参加していただいておりますが、最近はですね周知もそんなにしていなかったというのもございますので、今後につきましてはですね、当然役場の中もそうですけども、町民の方にもですね、ご案内できるようにですね働きかけていくのと、あと周知もしていきたいと考えております。
金谷委員長	そのほかございませんか。では次に進みます。１０９ページ、１１０ページ。 はい。中川委員。
中川委員	はい。１１０ページ、１０節の需用費の中で、食糧料費があります。この食糧費っていうのは、多分、備蓄品だというふうに思いますけども、この備蓄品って消費期限が切れたらどういうふうになるのか、ちょっと教えてもらいたいんですけど。

金谷委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答え申し上げます。備蓄の切れた食料の扱いということなんですけど、備蓄ですね管理計画があって、それに基づいて管理をして、どの備蓄品がいつ期限切れるかっていうの、棚卸しじゃないですけど管理をしているっていうのがあります。それで期限が近づいてきたものについては、例えば依頼された防災学級の時に持って行って、これ町の備蓄の防災品なんで試しにご家庭で食べてみてください、ということでお配りしたり、防災セミナーの時にも消費期限が近いものをお配りしたりということをしていました。あと幌尻山荘にですね、長くその管理人の方が常駐されるので、陸の孤島をみたくなった時のことを考えて、消費期限が近いものをですね、山のシーズンぐらいに期限が来るようなものをお渡ししたりということで、なるべくロスが出ないようにっていうことで、工夫をして消費をなるべくするようにっていうふうにして、廃棄が出ないようにっていうふうにやってるんですけど、今回ですね、結構その辺の消費期限切れのものが多く見込まれるので、今回初めてちょっとまちだよりでですね、こういった備蓄期限が近いものを配布しますので試されたい方は、ということで、今、ちょうど募集しているところで、ぼちぼち利用があって、役場取りに来られて、試していただいているような状況となっております。以上です。

金谷委員長

はい。中川委員。

中川委員

はい、わかりました。これね、消費期限切れたもの、間違っ、自分ではね、廃棄してるのかなというふうに思ったんですけど、全部そういうことで使われてるっていうなら別に問題ないのかなと。かえっていい方向に進めているのかなというふうに思いました。それとですね、防災対策費全般なんですけども、ここ最近、冬場急激な発達、低気圧の関係で大雪が降っている地域がございます。そういう時にね、灯油、今回、今年か、青森だったんですけど、灯油が運べないとかっていう、そういう状況が出てきています。平取町はそういう関係で冬の対策ということは、新たに何か揃える必要があるものがあるんじゃないかと思います、そこら辺の考え方はどうなのかなと思ひまして。

金谷委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答え申し上げます。燃油がですね、交通網の麻痺で運べなくて、孤立してしまうための燃料の備蓄っていうところについては、まだちょっと防災計画に正直ありませんし、予定が組めてないというのが正直なところです。津波ですとか、地震とか、今言った大雪とかの時にですね、道路啓開計画って国の計画があって、何とか幹線は素早く開けるっていうですね、啓開って啓蒙の啓に開くって書いて啓開なんですけど、計画があるんですよ。なので、その啓

	開計画に従って必要な燃料の移送を管理していただくっていうところと、我々も道路管理計画っていう会議に年1回参加するんですけど、そういったところで、平取に対するその燃料が運ばれてくる経路が確立されているかとかですね、そういうのをちょっと確認しながらになります。それがどうしてもですね、最近の気候変動で難しくて、国の方針等で、町でも燃油もある程度、発電機等の分だけではなく備蓄が必要だというふうになれば、防災計画を見直して、そのような形になっていくのかなとは思うんですけど、今のところそこまでの動きはないっていうのが正直なところでございます。
金谷委員長	はい、では、そのほかございませんか。では、なければ、111、112、113、114、松澤委員。
松澤委員	はい。このページにですね、7年度113ページの7年度はですね、マイナンバーカードの普及促進とか、そういう予算が上がってまして、今回その類いのものが一つも上がってないということは、もうマイナンバーカードはもう皆さん、普及されてしまったんでしょうか。現在の平取の状況をお願いします。
金谷委員長	町民課長。
町民課長	はい、ご質問ありがとうございます。マイナンバーカードの普及率についてご説明申し上げます。まず令和6年度はですね、80.59パーセントでありました。令和7年度の、ともに1月31日現在となります。令和7年度の申請件数率につきましては94.86パーセントまでとなっております。もう少しで100パーセントには近づいております。今毎月のように約1パーセント前後上昇しておりますので、この1年以内には本当はかなり100パーセントに近い状態までは普及するのではないかなとは思っております。はい。
金谷委員長	はい。松澤委員。
松澤委員	本当のただの質問なんですけども、113ページの備品購入費の本人確認書類裏書印字システム、これは何でしょうか。
金谷委員長	はい、町民課長。
町民課長	はい。マイナンバーカードの住所変更とかで、マイナンバーカードに新しい住所を打ち込む時の機械となります。あと、外国人の方の在留カード、あれの住所を打ち込む機械でもあります。
金谷委員	よろしいですか。そのほかございませんか。次に進みます。115、116、

長	はい、木村委員。
木村委員	ちょっとお聞きしたいんですけども、１１６ページですね、１節の報酬のところの経済センサス活動調査調査員報酬ってあるんですけど、経済センサスって何なんですか。
金谷委員長 観光商工課長	はい。観光商工課長。 はい。お答えさせていただきます。去年は聞いたことあります国勢調査、１０月１日を基準日としてやっております、５年に１度ということでございます。この経済センサスもですね、事業者を対象とした国勢調査に近い統計の調査ということで、これも継続的に行っているものでございまして、令和８年度がその年に当たっているということで、個人っていうことではなくて、事業者に対する国勢調査みたいなイメージで受け止めていただければというふうに思っております。基準日は５月１日の基準で調査を行う、その調査に協力している方、調査する方の５名分の費用を計上しているというものでございます。
金谷委員長 木村委員	はい。木村委員。 各事業所に聞き取りか何かしてやるのかなと思うんですけど、僕も会社やってるんですけど、今、電話でいろんな会社からあの分だ、この分だって電話来るんだけど、騙されてるんじゃないかって思ってね、みんな断ることあるんだよね。そんなこととか、あれしませんみたいな、そういうの今このご時世なので、結構こういう調査も丁寧にやらないと、きっとそう思うところもあると思うんですよね。僕みたいな個人事業主みたいな小さいところは尚更のことだと思うんですけど。もしきちっとやるのであれば丁寧にね、なんせね、いろんなところから電話きていろんなことがあるから、何が正しくて何が悪いのかわからんような状況になってるので、せっかくやるのであればね、丁寧にやっていただきたいというふうにして思います。
金谷委員長 観光商工課長	はい。観光商工課長。 はい、ご指摘ありがとうございます。町としてもこういう調査がありますよということをですね、先ほどありました公式LINEなんかも使いながらですね、周知をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
金谷委員長 千葉委員	そのほかございませんか。なければ、１１７、１１８、はい、千葉委員。 １１８ページ、社会福祉総務費の中で、委託料からずっと次ページまでいくん

ですけども、表記のことでやっぱり障害者福祉システムという形で、障害という言葉がずらっところ、障害者支援施設含めて、あるいは障害者福祉システムとかって出てくるんですけども、漢字とひらがなの表記、両方、いまだになされてるわけですけども、どうしても漢字表記の場合は、ほかの自治体でもいろいろこの問題、取り上げてきた経緯もあるんですけども、どうしても漢字の場合だったら、害という、有害とか、他人を害するとか、あるいは害を与えとか、そういうイメージがやっぱり出てきてる私は漢字の一つかなと思って。それでひらがな表記の障がい者という形の中では、扱いとしてはやっぱりもう平取町あたりもそろそろ統一して表記したらどうかなと。まちまちなんですね。その辺の今後のことの整備を含めて、どのように考えていってもらえるかご説明頂きたいと思います。

金谷委員長

町民課長。

町民課長

はい、ご質問ありがとうございます。確かにこの書面を見てもひらがなのがいと漢字の害があります。ちょっとどうしても制度上、害を使うっていう形になってるのもありますが、今後についてはですねできれば統一して、ひらがなでやる、進めるかどうか、また検討というか協議ですね、していきたいと思います。

金谷委員長

そのほかございませんか。はい。松澤委員。

松澤委員

118ページの18節、指定就労継続支援事業所となっておりますが、この内容を知りたいのと、あと高齢者の補聴器の購入が50万円減ってるんですが、このことについて、例えばですけども、限度額を上げるとかそういうふうな内容の考え方とかってというのはなかったのかをお聞きしたいと思います。

金谷委員長

町民課長。

町民課長

ご質問ありがとうございます。まず1点目、指定就労継続支援事業所の整備事業補助金なんですけども、こちらについては現在本町の鳥天さんの向かいあたりの駐車場になっている所に、新しく振内のすずらんですね、拠点施設をですね本町地区に設けるという形で予定をしております。それに対しての補助金となっております。そして高齢者等の補聴器のほうなんですけども、令和7年度、20件分で予定を組んで、100万円で組んでいたのですが、実際、令和7年度やってみたところ、今のところ6件しかなかったものですから、ちょっとその分の予算を10件分に減らしてしまったということになっております。ただおっしゃるとおりですね、今決して補助額としては足りてるかといったら、今最近補聴器も高くなってきております。今年度については、8年度について

	はちょっとこのまま、単純に件数を減らしてしまったんですけども、今後についてはちょっとその取扱い、補助額を上げたりとかもちょっと考えていきたいと思います。
金谷委員長	よろしいですか。ほかございませんか。崎廣委員。
崎廣委員	はい。同じく１１８ページ、１８節、共同生活援助支援施設整備補助金、１億３６０万８,０００円。施設の必要性については十分議論の上決定してきたんだと思いますし、報告もあったんだと思いますけども、これの運営方法と財政的な持続可能性について、説明をお願いします。
金谷委員長	はい。町民課長。
町民課長	はい、ご質問ありがとうございます。こちらはですねグループホームとなっております。地域自立支援協議会の中で協議しまして、設置に向けて進めております。建物につきましては二階建て、７つの部屋と養護学校の生徒の体験用として１部屋を予定しております。運営につきましては平取福祉会となります。収入としましては、入ってる方の家賃収入と、国等の補助金を含め平取福祉会の予算で運営することになっております。
金谷委員長	はい。崎廣委員。
崎廣委員	はい、わかりました。きちんとした会議のもとに設置をし、運営についても国の補助金、利用される方の家賃等々でっていうことなんですけども、平場の会議で議論をすれば、当然、必要な施設というのが上がってくるんだと思うんですけども、それを運営していく上で本当に持続可能性っていうか、やっていけるんだよねっていう、議論がきちんとできてるのであればいいんですけども、甘い見通しですと、またいずれかの時点で町のほうの助成、必要な施設であれば作っていかなければならないっていうのは、これは理解はするんですけども、そこんところ非常に難しいと思いますので、議論の時には慎重に議論をしていただきたいと思います。今まで議論して決めたことなんで、今更いかなものかということは言いませんけれども、持続できるような施設運営に努めると言っても、これ福祉会がやるわけですから、町が直接やるわけじゃないんで、他人任せになってしまいますから、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。
金谷委員長	いいですか。はい、そのほかございませんか。なければ、１１９、１２０、はい、千葉委員。

千葉委員	120 ページ、老人福祉費の中の18 節ですね、負担金、補助及び交付金について伺います。認知症のグループホーム運営費補助金ということで、これは振内のこころのホームのことだと思うんですけども、平取福祉会の運営ということで、890 万、歳出で計上されてるんですけども、この辺の運営内容っていうんですか、このぐらいの金額でまだまだ長年にわたって推移していくのかなという、ちょっと改善されるべきところはやっぱり、大きくやっぱりこう改善されていかなければ、結構、これは運営してるのが福祉会ですか、大変な思いをされながら、多分人件費のこととかも頭に置きながらですねやってると思うんですけども、やはり補助金として町が出していく以上はね、やはり経営改善というのかな、運営の中身を改善していくという方向も、私は一定の指導が必要なかなと思ってますけども、その辺の考え方、これからの捉え方について伺っておきたいと思います。
金谷委員長 保健福祉課長	はい。保健福祉課長。 はい、お答えいたします。こころのホームの補助金につきましては、福祉会ということで、昨年と同額の890 万ということで計上させていただいてございます。それで、今後について長年継続していけるのかということなんですけれども、運営の収支状況については、毎年度、提出していただいて、それを確認の上、改善するところがないかというのを私どもも確認しながら、指導しているところでございます。その上で近年はどうしてもいろいろ物価高騰であったり、あるいは人件費も少しずつ上がっていくということもありまして、なかなか難しい中で経営努力はしているんだということで聞いてますけれども、持続してほしいということで町の意向も示しておりますので、できるだけ改善の努力ということで、指導はしているという状況でございます。
金谷委員長 千葉委員	はい。千葉委員。 今課長申されたとおり、近年はね燃料代ひとつにしても食費、食料代ひとつにしてもね、全てやっぱり値上がりしてきてる。それから、人件費もそうですよね。毎年やっぱりほかの施設とかと比べながら、運営の仕方と比べながら人件費もやっぱりスライドして、毎年横ばいというわけにいかないですから、これは理解できるんですよね。ただそうなってきて、どうしてもこの、昨年も890 万の計上で今年もっていう形になってるんですけども、その部分では、結構大変な運営やってるのは自分も理解できるんですよ。ただやっぱり、最終的には良いか悪いのかの判断は別として、やはり、入所している人たちの入所料というんですか、やっぱりこの辺も一気に上げるんじゃなくてね、やっぱり状況を見ながら、少しずつやっぱりものが上がってるのとスライドして、比例してやっぱり上げていく必要性がないと、いつまでたってもやはりこのぐらいの金

額、あるいはこれ以上に増えてくる可能性もあるわけですから、その辺の見直しをしっかりとね、これからも中身をきっちと精査してですね、考慮して考えていってほしいんですけども、どうでしょうかね。

金谷委員長
保健福祉課長

はい。保健福祉課長。

はい、お答えいたします。委員の先ほどのご指摘のとおり、入所料についても今後見直すなり、あるいは精査するなり、考えていかなければならないのかなというふうに考えてございます。また施設として、非常に老朽化が進んでおりまして、場所によってはしっかりとした建設会社が設置した建物ではないという状況もございまして、なかなか不具合箇所が発生しておりますけれども、修繕も難しいという状況も出てきております。そういうことも加味しながらですね、今後施設をどうあるべきかというのを検討していきたいなと考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

金谷委員長
崎廣委員

そのほかございせんか。はい、崎廣委員。

はい、もしかしたら前のページだったかもしれませんが。このページでいけば一番上にある民生児童委員連合会負担金、民生委員のところに引っかけて質問させてもらいたいんですけども、生活保護の申請が増えてるっていうのは新聞報道されております。前年で25万6,438件、0.2パーセントの増ということで、6年連続増加傾向にあるという。増加傾向にあるというのはきちんと光が当たってんのかなと思うんですけども、申請件数に対する決定権は、うちの場合は道でありますから難しいところなんですけども、きちんと申請をしたいという人たちが申請ができているのかというのがちょっと心配なところでありますので、昨年の申請件数が何件あって、却下された件数があるのかどうか、その辺について、教えていただきたいと思います。

金谷委員長
町民課長

町民課長。

はい、ご質問ありがとうございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。生活保護の件数につきましてはですね、まず令和6年度につきましては12件申請がありまして、全て決定となつてございます。総数としては61世帯73人の方が対象となっております。令和7年度、5件の申請でこちらも全て決定となっております。総数は53世帯、61名となっております。減少理由としましてはですね、対象の方がお亡くなりになったり、もしくは転出されたことが主な原因となっております。事前に相談を受けた際にですね、先に面談を行いまして、お話を聞いた上で申請をしておりますので、よっぽど財産がある方とか、土地を持ってる方とか、そういう方については事前にお話をして、

このままで受けることは難しいというお話もしながら申請をしておりますので、なかなか却下とかされるケースはほぼないという状態になっております。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。なるべく本人が申請をしたいということであれば申請はさせてあげてほしいと思います。いろんな難しいところあるんだと思うんですけども、そう思いますっていうのを付け加えておいて、もう一つ、27節の繰出金のところ、国保の繰出金、3,686万1,000円という部分なんですけども、国保税、これ国保税の予算書を見ますと、647世帯、1,077人で、国保税全体が1億2,464万1,000円ということで記載になってます。これに対して町のほうで3,600万の繰り出しを出してるっていうことなんですけど。先ほども住宅のところでお話ししましたけども、低所得者の国保税というのは非常に厳しいんだと思うんですよね。私も離れて国保税を払うようになってから、いかに国保税が高いのかというのは十分わかるんですけども、繰り出す金額については、金額にも限度がある、繰り出す内容についても法律的な限度があると思うんですけども、もう少し何らかの形で繰り出しを増やして、軽減することはできないのか。これは厳しいんだと思うんですけども、その辺についてご見解を伺いたいと思います。

金谷委員長

はい、町民課長。

町民課長

はい、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。確かに低所得者の方については厳しいかと思います。ただですね、こちらも国の定めによりましてですね、所得にもよりますが、7割、5割、2割の軽減策を講じております。そのほか、離職した、リストラとかの離職した際とか、災害の時とかも軽減措置、減免措置も設けておりますので、現在の状況でいきますと、これ以上の軽減については、正直難しいかなとは思っております。

金谷委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。なければ、121、122、123、124、はい。進んだ、ごめんなさい。何ページ。はい。崎廣委員。

崎廣委員

すいません、手挙げるのが遅くて。122、ふれあいセンターの管理費の部分であります。委託料で自動制御システム保守点検業務委託料88万円というのが計上になっております。これなんですけども、ふれあいセンターに行っても思うのはですね、ロビー照明、バス待合から入ってオールシーズンパーク行くまでの間、多目的の横の所なんですけども、これがついていないときがある、特に土、日なんかですね、多目的でイベントをやっているのについていないことがあるんですよね。これ、土、日は日直の扱いになると思うんで、でき

ればタイマー設定か何かできて管理をすることができないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

金谷委員長

はい、町民課長。

町民課長

はい。お答えさせていただきます。照明についてはですね、こちらの中央制御盤のほうではタイマー設定できないものですから、どうしても手動になってしまいます。ただおっしゃるとおり、土、日は特に日直対応となりますので、どうしてもその時の日直がつけ忘れたりとかする場合がありますので、今後についてはですね、職員への周知徹底を図りまして、きっちり普段つけるところをつける、イベント時はちゃんと更につけるという、周知を徹底していきたいと考えております。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。よろしくお願いします。お客さんが入ってるのに、あそこんところが暗いんですね、天気の良い時はいいんですけども、ちょっと曇ってると真っ暗になってしまうので、せっかくイベントがやってても、その会場入っていく動線がですねよくわからなくなってしまうので。また地下の自動点灯する所もですねスイッチが入ってなくて、地下から入ってくると、あれ、電気がつかないぞと、ここは自動点灯だよなと思うんだけど、自動点灯でもスイッチを押しておかないと自動点灯になりませんから、そのところを徹底をお願いしたいと思います。それで同じページのふれあいセンターの備品のところなんですけども、ふれあいセンターのオールシーズンパークで学生たちが勉強してる事があります。平日はあまり少ないんですけども、土曜、日曜でたまに1組2組の学生さんが勉強している。これ同じ人なのかもしれないんですけども、とてもいいような感じなんですけども、あそここのところににぎわいを取り戻すというような意味合いで、今は何ていうんですかね、皮張りのちょっと低い椅子を置いてあるんですけども、テーブルと机、要は、勉強ができるような高さの四角いテーブルと机をセットして、あそこで何か子ども達が宿題ができるだとか、図書館ではなかなか、できるんでしょうけども、図書館って確かペットボトルはオッケーですけども、サンドイッチは食べることができないんで。最近何か栗山あたりでサンドイッチも食べれるようになったっていう報道されてましたけども、何かにぎわい、わくわくしながら勉強ができるというようなシステムにしたらどうかなと思うんですけども、この備品ではちょっと無理なんですけども、以降について、そのような、何ていうかにぎわいづくりの取組をする気がないかどうかお伺いしたいと思います。

金谷委員

町民課長。

長

町民課長

はい、お答えさせていただきます。確かにですね、おっしゃるとおり私も普段見ていて、子ども達が勉強しているんですけども、本当に低いテーブルで腰を曲げながらやってるシーンもよく確かに見かけておりました。今後についてはですね、ある一角を何か既存のテーブルでも取りあえず設置して、椅子とテーブルですね、設置して勉強できる機会、利用なければ普通にただ座っていただくのもいいと思うんですけども、そういう可能性を考えて設置したい方向で考えたいと思っております。

金谷委員

長

崎廣委員

はい。崎廣委員。

はい、ありがとうございます。今オールシーズンパークの議論ですんで、9款の議論じゃないんであれなんですけども、先ほど言いましたとおり、図書館では水、ペットボトルがオッケーになって、サンドイッチがまだ駄目なんで、図書館の本を持ち出してここで読むっていうのも、何かにぎわいづくりにいいのかなと思うんですけども、そのような図書館の取組っていうのは無理なんではないかな。ちょっと同じ所なんで同じところで質問させてもらいたいと思います。

金谷委員

長

生涯学習課長

生涯学習課長。

はい、お答えさせていただきます。図書館のほう3階のほうに上がっていただいてですね、本を借りていただいて、それを1階に持って行って読んで頂くということは構わないと思いますので、そういった利用の仕方をしていただければと思います。1階のほうに返却ポストございますので、返す時は3階まで上がらなくても、返却ポストのほうに入れていただければというふうに思っております。

金谷委員

長

崎廣委員

はい。崎廣委員。

はい、ありがとうございます。すばらしい使い方だと思います。ただ、広め方が難しいかなと思うんですけども。同じくオールシーズンパークのところなんで、そうやってテーブルを置くっていった部分では、先日議論した木質化で、こういった所に木のテーブル置いたり机を置いたりっていうのは、これは有効だとは思うんですけども、どのようなものでしょうか。

金谷委員

長

産業課長

産業課長。

はい。ご質問にお答えしたいと思います。今、崎廣委員のほうからお話ありま

	したように、有効的な手法かなというふうには思っておりますので、今後、検討していきたいというふうに思います。
金谷委員長	はい、そのほか。はい。千葉委員。
千葉委員	はい。老人福祉費、121ページでちょっとまた戻ってしまうので申し訳ないんですけども、20節の貸付金のことについてお伺いいたします。平取福祉会の貸付金3,500万、令和7年も同じ金額だったと思うんですけども、一応は貸付金という以上は償還も伴うと思うんですけども、そのような貸付金に対する償還の推移とか状況はいかがなものでしょうか。
金谷委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい、お答えいたします。福祉会への貸付金3,500万につきましては、運転資金として緊急的に必要な、不足する資金を補填するという意味もありまして、一時的に貸付けておりまして、基本的には年度内償還ということを条件にお貸ししている状況でございます。それで最近もお話はしてますけれども、年度内には返していただけるというふうに確認はしております。その上で、新年度についても、時期的には予算が不足する時期が発生するということもございまして、新年度も同じようにお願いしたいというふうに協議をしてきた経緯がございます。
金谷委員長	はい。千葉委員。
千葉委員	はい。地元の福祉会の施設ですから、様々なサポートをしてあげることが私は基本的に何も間違いではないと思っているんです。ただ、以前、向こうの理事長のほうからもいろんな説明あった中で、やはり単年度の運営費自体がやっぱり、人件費含めて様々苦勞なさってるという状況も報告を受けてますけども、何かこう、福祉会としての経営改善というんですかね、その部分も含めてやっぱり貸付金のその、何ていうのかな、をずっと続けていくのも結構なんですけども、やはりその中でやっぱり何らかの方法で、少しずつやっぱり改善、運営改善、経営改善していくっていう部分というのはやっぱりないと、やはり町としても結構大変な状況にならないのかなという、そういう懸念もしてるんですけども、その辺の福祉会との話し合い、協議っていうのは定期的にもやっぱりなされてるのかなと思って、その辺の状況もちょっと伺っておきたいと思います。
金谷委員長	保健福祉課長。
保健福祉	はい、お答えいたします。福祉会との経営に関する協議については、様々な場

課長

面で行わせていただいております。それで先ほどのこころのホームとの回答ともかぶるんですけれども、福祉会としても同じように物価高騰であったり、人件費の高騰、あるいは介護報酬が上がらないという状況もあって、なかなか厳しい経営が続いているという状況の中で、7年度については何とか黒字にはなるというふうに聞いてございます。その上で、年度末に、例えば一時的に支出が増えるということがあれば、どうしても資金不足が発生するというのもあって、このような貸付金をお願いしたいということで、経営的には、取りあえず7年度は黒と、8年度以降も黒でいくように頑張りたいという話で聞いてますので、そのようにご理解頂きたいと思います。

金谷委員長

そのほかございませんか。はい、木村委員。

木村委員

今と同じところなんですけども、貸付金については前々から話が出てですね、福祉会に対してはですね町もいろんな事業を、言い方悪いんですけど押しつけてる部分もあってですね、やっぱり福祉会自身もすごく大変な状況じゃないかなと思ってます。今の理事長はお人好しなところもあるのかもしれないですけど、何でも町の言うとおりをやっていたらいいんですけど、そういう意味でね、やっぱり福祉会のやっていたらいい事業っていうのは、やっぱり町にとっても大変重要な部分だと思うんですよね。そういう意味も含めて、やっぱりこういう、毎年、毎年こういう負担っていうんですかね。町に対してこういう借入れをしなきゃならないっていう状況自身をですね、まず改善すべきじゃないのかなってちょっと思ってますんですけど。これは前からちょっと僕も言ってるんですけど、そこら辺は町的に、福祉会に対する考え方っていうのはどういうふうに思ってるのか、ちょっとお聞かせ頂きたいんですけど。

金谷委員長

副町長。

副町長

はい。僕は福祉会とですねいつも協議をしていますけども、それなりの努力をしているということと、福祉会自身もやっぱり、できれば自分たちで賄いたいという気持ちも強いということもあって、足りない分は貸付金をしてることなんです。実際、このまま継続をして赤字とか悪くなってくると、本当にまちの大事なサービスがなくなってしまうので、そのところは補助金の見直しをしながらですね、検討していきたいなと思ってますけども。毎年、毎年、先ほど課長も言いましたけども、毎月ではないにしても結構、都度協議をしているということで、その中で少し改善できるものは改善していきたいと思ってます。

金谷委員長

はい、木村委員。

木村委員	僕も話はいろいろ聞いたりしてますけど、やはり働いてる方の給料の見直しだとか、やっぱりそういう面で頑張ってるっていうのを聞くんですけど、先ほど来予算見てるとですね、町の中では、人件費は毎年、毎年上がってますね、やっぱりまちの場合は国からの補助なんかがあってですね、上がってるっていう経緯もあるんですけど、やっぱりそういうこう民間っていうんですかね、そういうところは見直しで給料下げてるっていう、逆にそういう形になるっていうのはね、これどうなのかなって思うんですよ、やっぱり。そこも含めて、今の現状をきちっと把握した中でね、ただ、やはり福祉会だけにね、やっぱりそういう働いている人たちの給料下げてでも何とか黒字にせいっていうことばかりではなくて、やっぱり働いてる人も限界が来たら辞めちゃうっていうことも出てくる可能性もあるので、そうならないために、どうする、どうしたらいいのかっていうことも含めてですね、将来的な事も考えながらやっぱり進めてもらいたいなと。どこかに負担が偏ってしまうっていうやり方は、ちょっと、まちとしては良くないんじゃないかなと思っているので、ぜひそこら辺はですね、やっぱり見直し、見直しで頑張ってるっていうのは、当然頑張ってもらいたいとは思いますが、ただ、それが個人にしわ寄せがいくようなことでは、やっぱり将来的によろしくないの、ぜひともそこら辺も鑑みながらですね、進めていただきたいなというふうにして思います。
金谷委員長 副町長	はい、副町長。 引き続き、福祉会もそうですけども、訪問介護をしている社協も含めてなんですけども、そこを含めて団体に少し寄り添ってというか、真剣に協議をしながら、何とか経営ができるような形にしていきたいと思ってます。
金谷委員長	よろしいでしょうか。あとございませんか。なければ123、124、125、125の2、126、127、はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。本会議の最後の予算なんで改めてまた質問させていただきます。126ページ、委託料、12節委託料であります。ジャパン・ソサエティ派遣業務委託料、それとアイヌ文化国際交流事業委託料、それぞれ総合計画に則って計上されております。前もお話ししましたとおり、これについてはどうなんだっていう発言をさせていただきました。引き続き同じ意見なんですけども、公益財団法人アイヌ民族文化財団と北海道平取町の包括連携協定がありました。これは去年、一昨年なの、いつなのかな、25年6月26日ですね。その中の地域の振興並びに地域間交流、国際交流の促進に関する、というのがあります。これで対応して向こうのほうでやっていただいて、うちが受けるというような形に持っていくのが筋だったと思うんですよ。それでこの連携協定が全然活かされてないんじゃないかなと思うんですけども、何のための連携協定だったの

金谷委員長

かと思うんですけども、連携協定とのこの事業の関係についてお伺いします。

アイヌ施策推進課長

はい。アイヌ施策推進課長。

はい。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。財団との協定については、令和7年の6月26に協定を締結させていただいております。アイヌ民族文化財団との包括連携協定の中で、国際交流事業、地域間交流事業は必要に応じて今後も行われていくというふうに押さえています。財団は、国が示した国家戦略のもと、ウポポイの誘客100万人を目指しており、東アジアの国である台湾や香港などをターゲットにしていきたいとお聞きしています。過去に当町の人材が台湾の大きなイベントに、ウポポイ職員と一緒に誘客のためのPRを行っています。令和8年度も同様の計画があり、財団からお話があって、現在、進められているということになっております。これについては、平取町アイヌ文化振興公社のほうに派遣の依頼といいますか、ウポポイ連携事業という事業がございまして、そういった形の中で、平取町のアイヌ文化の関係者の方が関わっているということになります。また、財団においては青年派遣事業というものもございまして、ヨーロッパやアメリカ、ニュージーランドへの派遣は何度も行われている事例でございまして、当町のアイヌ文化関係団体からも、毎年数名の方が参加しているという状況でございまして、今回のジャパン・ソサエティ派遣事業は、ニューヨークのジャパン・ソサエティ側から正式なオファーが2年前にあり、地元関係団体と協議をした結果、国と相談を重ね、事業計画に掲載したというものでございまして、また、先住民との国際交流事業は、アイヌ関係団体に関わる児童生徒を派遣し、台湾の台東地区にある南王小学校の児童生徒と交流する計画が主であります。南王小学校に通う子ども達の多くは、ブユマ族という民族の方々に、当町の子ども達が、早いうちから海外の先住民族の取組や文化継承活動を実際に見たり、交流することは大きな経験であり、今後のアイヌ文化の保存、継承活動に生かされていくことが成果だと考えております。以上です。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員

ですから、今回の事業も本来であれば、向こう側にシフトして向こう側からの要請を受けるような形で行われるべきがこの連携協定のもとで進められるというのは、私はベストだったと思います。て、いう意見を発言させてもらいます。それで最終的にこの2つの事業の実施成果というのはどのようなものと考えておられますか。

金谷委員長

はい。アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長	はい。お答えいたします。実施成果につきましては、ニューヨークの派遣事業については、ニューヨーク市で初めてアイヌ文化の発信を行う企画になってございまして、世界に当町のアイヌ文化を発信できることは意義が高いというふうに考えております。世界に当町のアイヌ文化を発信できることが大きな成果であり、アメリカ合衆国からの各大学が、当町への来訪につながっていくものだと考えています。今年6月、7月には既に4つの大学が来町されることに決定されております。また、カナダの大学やオーストラリア、ニュージーランドの大学もここ数年で多くの方々が当町に訪れております。今回、ニューヨークでのアイヌ文化の発信は、世界中の方々へのアピールになると考えておりますので、ご理解を頂きたいということでございます。子ども達の国際交流事業でございますけど、先ほども申し上げましたが、早いうちから海外の先住民族の取組や文化継承活動を実際見る、見たり交流することは非常に大きな経験でありまして、子ども達の今後のアイヌ文化の継承活動にすごく活かされていくというふうに考えております。以上です。
金谷委員長 崎廣委員	崎廣委員。 はい。行った事業について、きちんと事業報告を町民にわかるような形で提供をお願いしたいと思います。それで最後にこれ、この連携協定の、包括連携に関する協定なんですけども、探したんですけどもうちのホームページでは見つからないんですよ。これ、ウポポイのホームページから引っ張り出してきたんですよ、うちのホームページにこれ、掲載されてますか。
金谷委員長 アイヌ施策推進課長 金谷委員長	アイヌ施策推進課長。 ちょっと、掲載についてはちょっと確認させてください。もし載ってなければ掲載するようにいたしたいと思います。 では休憩いたします。再開は25分ですね。 （休憩：午後2時13分） （再開：午後2時24分） じゃ、再開をいたします。126、127、質疑ございませんか。はい。木村委員。
木村委員	126ページの委託料についてですね、ちょっとトータルの町の考え方を聞きたいんですけども、ここに載ってる委託料の中のほとんどがですね、アイヌ交付金から算出されているような各事業が多いと思います。それでアイヌ交付

金というのはですね、基本的にアイヌ新法、これ長いんですけど、7年前に作られたアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律と、こういうように要するに長い法律の元々名前があるんですけども、あれ、これはですね、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を作るんだということで作られた法律の中のアイヌ交付金ということになります。その中で、平取町についてはですね、いろいろな形で交付金を、このアイヌ交付金を使ってらってという経緯があります。その中で僕はですね、アイヌのひとりとして、いろんな事に使ってることにに対して別に何か、それは良くないんじゃないのかとかいうことではないんですよ。ただ、まちのスタンスとしてですね、やっぱりこの法律の趣旨っていうのをきちっとわかっているのか。先ほど来いろいろ質問もありますけれども、趣旨があってある法律だということで、やっぱりきちっとそこら辺を理解しながら、やっぱり皆さんが使っていかなければですね、やっぱり駄目ではないかなと思うんです。自分にいいところだけは目つぶってですね、これはいいべと、これはアイヌの補助金使うべと。だけど、これはアイヌばかりが使うんだからこれは関係ないからこれはどうなんだとか、そういうことがないようにしていくのがこれ町の考え方とだと思うんですけども、そこら辺はどう思ってますね、このまちとしてこの交付金を使っていくのか。これ実際問題9割ぐらい出る補助金ですから、ほかにはやっぱり、8割か、8割、実際は9割ぐらい出るんですよ。やっぱりそういう意味でね、町としてどういようなきちとした伝え方をしながら、これからこの交付金を使っていくのかっていうことをちょっとお聞きしたいんですけど。

金谷委員
長
町長

町長。

私からお答えします。今、木村委員おっしゃったですね、その新しい法律ができてですね、こういう制度もできたということで、実は私副町長の時に、課長兼務でこの計画づくりに携わった人間です。今までですね、やっぱり町として独自のアイヌ施策っていうのをやってきましたけど、やっぱり財源的な裏付けがないとできないものっていうのはいっぱいあったというふうに思ってます。一つのやっぱり地域計画と、それを担保する制度ができたということは、平取町にとってもですね、町のアイヌ施策にとってもですね非常に大きな、ある意味画期的なことだというふうに私は受け止めておりましてですね。で、その時、制度ができた時、もちろんアイヌの方がですね、社会で尊重されるような方向での制度っていうのはもちろん、町としても受け止めておりますし。ただ、国の内閣官房との考えでは、そういうことをやることでですね、地域全体がもっと潤うような地域づくりにもですね、ぜひ活用頂きたいというようなこともありましたんで。いろんな意味でですね、要綱、制度を使う上での要綱がありましたんで、それに照らしてですね、うちができる事業について精査してですね、計画に載せたというようなこともございまして。本当に今回載つけてる事

業がですね、今までないような展開も含めて、私はもう7年やってきましたけど、非常に大きな成果をですね、出してるものだという認識でございますので。本当にこういった制度をですね、まちとしてこれからも活用するというスタンスはですね、方向性は持ち続けていきたいなというふうに思ってますので。やっていく中でやっぱりどうしても、地方がですねもうある程度いいところまできたなとか、もっとここはだなというような、やっぱりメリハリが出てきたところもありますので、それは検証しながらですね、今後、その制度の活用については、本当に根本となるような財源として活用しながらですね、ぜひ進めていきたいというふうに思っております。先ほど崎廣委員からもありましたけども、ジャパン・ソサエティなり国際交流というのはですね、ウポポイがやるべきだというような崎廣委員のお考えかもしれませんが、これは全く私どものっていうか、平取町の独自事業としてですねやる性格のものでして、またウポポイとは別に連携組んでる中で、なかなか形が見えないんじゃないかというご指摘ありますけど、実際公社とですね、金額も相当なものになってますけども、連携を組んでですね、やっているアドベンチャーツーリズムとかそういうものがありますし、実は今日からですね、昨日から始まるウポポイでの展示とかですね、そういうものにも非常に連携してやってると。それもこれからどんどんどんどん拡大していければなというふうに思ってますので。またこういった本当に補助率なんかもですね、こういう我々自治体にとって非常にありがたい補助率になってますし、最大限こういうものの活用させていただきながら、さっき言いましたように検証とですね、また次に向かってのいろんな方向性を出しながらですね、町としても進めたいというふうに思ってますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

金谷委員長

木村委員。

木村委員

はい。僕はですね、別にアイヌの人たちだけに使えという話ではなくてですね、やはり町のスタンスがどうなんだろうかっていうことが大事だっていうふうにして思ってるんです。すごくいい事業補助率でもありますので、積極的に使える限りまちが使うのは大変いいことだっていうふうにして僕も思ってます。その中で、この前ちょっとした会議の中で、町長にも言った経緯あるんですけども、やっぱり平取町はですね、今までアイヌの補助金をかなり使ってきてるんですよね。生活道路についても、生活館もそうですし、やはり一番最初のトマトの選果場についてもですね、アイヌ農林漁業の補助金を使ってですね作ったという経緯もあります。雑排水についてもほとんどがそうだったと思います。そういう経緯がですね、やはりなかなかこう伝わってないんだろうなと。やっぱりそこら辺が、今いる役場の職員が本当にそういうこと、みんなわかってるんだろうかなっていうのもすごくこの頃感じるんですよね。そういう意味で、やはりこのいい時だけはいい顔ををする、そうではなくて、やっぱりお互いに

やっぱりそういうものを、何ていうんすかね、まちのために一緒になってやっていくってことが大事だと思いますので、ぜひともですね、偏らないような形で進めていただきたいと。やっぱり職員に対してもですね、やっぱりきちっとそこら辺は理解してもらえるような努力もしていただきたいし、そこで、僕は今、僕は今その真ん中に居ますけど、ただ先輩達だって今までそういうことを別に言ってきたわけではないと思ってます。その中で、町がどういうふうにして自分から襟を正してそういうことに取り組んでいくのかということも大事だと思いますんでね、ぜひともやっぱりそこら辺は、役場の中でもですね、今までどういう補助金が使われて、どういうふうな形で平取町が出来上がってきたのかっていうことをですね、ちゃんと理解できるような形でね、進めていただきたいなというふうにして思います。この今回の交付金については2期目に入って、2年目かな、なってると思うんですけど、やっぱり、これを使うのはですね別に何の支障もないし、みんなで一生懸命、やっぱりこれで町を良くするのはいいと思います。でもやっぱりいろいろこう、知らないがばかりにいろいろ言われるとすごく苦痛になるんです。なので、そういうことがないようにですね、ぜひともよろしく、まちとしての取組をよろしくお願いしたいと思います。話はいいです。

金谷委員長

そのほか。ございませんか。なければ次に進みます。128、129、はい、崎廣委員。

崎廣委員

129ページ、18節子ども食堂運営費補助金15万であります。子ども食堂、いろいろ運営しているところがありますけれども、中には本当にゆるくない中でやってるところもあります。先日、振内で餅つき、餅つき大会みたいのやってる子ども食堂に呼ばれて行ってきたんですけども、300円払ってお餅を食べてきましたけども、やはり経営がかなり緩くないということで、参加者から一定程度のお金をもらってるんだけどなかなか難しいんだよねと。その中でも子ども達が集まってきて、お父さんお母さん集まってきて、楽しくやってくれてるんでって地域の人が頑張ってるんですけども、これうまく経営がいつてところもあるんだと思うんですよ。寄附なんかもらえて、お米なんかもらえてうまくいつてところもある。ところが中にはやはり少し厳しいところがあるってということなので、できれば補助にめり張りをつけてですね、財政支援をしていただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

金谷委員長

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい、お答えいたします。まず、本制度、子ども食堂運営費補助なんですけれども、この制度については、地域における子どもの居場所づくりとして、子ども食堂の取組に対して、年3回以上開催を行う団体に、5万円を上限として補

助金を交付する制度としてございます。それで現在のところ、既に事業を終えて決算を出された団体のところを確認した範囲では、直ちに補助額が不足する、しているという認識には至っておりませんでしたけれども、運営内容や食材費の状況によっては、団体ごとに必要経費に差が生じることも考えられます。そのため、今後、運営団体から具体的な要望が示された場合には、制度の在り方について検討する必要があるかなというふうに考えてございます。なお、令和8年度につきましては、直ちにちょっと制度を見直すことは難しいかなと考えてはおりますけれども、9年度以降については、補助上限の見直しとか、あるいは運営の実態に応じた支援の在り方について検討できたらなというふうに考えてございますので、よろしく願いしたいと思います。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員

はい。よろしくお願いします。それと今のところの1つ上なんですけども、結婚新生活支援事業補助金150万っていうのがあるんですけども、この中身がよくわからないのと、事実婚なのか届出婚なのかというものもありますし、果たしてこの3、2、1の児童福祉総務費で賄う事業なのかっていうものもあるんですけども、その辺ところ説明をお願いします。

金谷委員長

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい。お答えいたします。本事業については、令和8年度からの新規事業ということで上げさせていただいております。それで内容としましては、若い若年世帯の結婚に伴って、新生活の立ち上げにかかる費用を支援して、結婚を希望する若い世代の経済的負担を軽減を図るということと、それに伴って少子化の対策と子育て支援につなげていくことを目的としているものでございます。それで管内では、先行として日高町、浦河町、様似町が実施しているところでございます。具体的な内容としましては、この新生活のスタートにあたって、家賃だったり、あるいは引っ越しの費用だったり、あるいは家を建てるなら新築購入の費用だったり、リフォームの費用、これらを見込んでございます。内容としては、夫婦とも例えば結婚日の年齢が29歳以下であれば上限60万、夫婦とも年齢、結婚日の年齢が39歳以下であれば、上限30万ということで制度設計をしまして、予算を計上させていただいたところでございます。それと先ほどありましたとおり、指摘がありましたとおり、科目についてなんですけれども、この事業については、こども家庭庁の結婚新生活支援事業費補助金、こちらを活用して実施するものでございまして、他の自治体におきましても同様に、児童福祉費や少子化対策関連の科目で計上している例がありましたので、本科目設定にさせていただいて、特に問題はないかというふうに考えているところでございます。それと、結婚の定義についてのご指摘なんですけ

れども、まず事実婚については、まず国の結婚新生活の事業の制度では、基本的に婚姻届を提出した夫婦を対象としてございます。詳細な要件設定はこれからですけれども、他の自治体の取扱いなども参考に、制度に公平性と運用方法を整理して検討してまいりたいと考えております。以上です。

金谷委員長

よろしいでしょうか。はい。松澤委員。

松澤委員

はい。私もここちょっと聞こうかと思ってたところなんですけども、今説明以外のことちょっと聞きたいと思います。結婚新生活っていうのはいつまでが結婚新生活なのかなっていうのと、あと先ほど家を建てるまで、家を建てることにもってなってたので、結婚すると同時に家を建てるっていう人いないと思うんですけども、どのぐらいの期間のまではその資金が出るんでしょうか。

金谷委員長

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい、お答えいたします。定義としましては、新生活をスタートさせようとする世帯ということなんですけれども、具体的に範囲については、これからの制度設計となるかなということもあって、他の自治体を参考にしながら、今後示したいかなというふうに考えてございます。

金谷委員長

よろしいですか。はい、松澤委員。

松澤委員

それじゃそこまでちゃんと決まってなければ、もう結婚した人で家を建てようかなと思う人に当たるかとか、そういうのをちょっとはつきりわからなければ駄目なんじゃないかなと思うんですけど、予算も付いていることですからね。きちっと決めなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど。先ほど家を建てることにも出るっておっしゃったものですから、

金谷委員長

ちょっとお待ちください。じゃ、後から。そのほかありませんか。はい。木村委員。

木村委員

今一生懸命調べてる課長の部分にまたなるんですけど、129ページの18節の先ほど出た子ども食堂のことなんですけど、僕さっき話を聞いてですね、子ども食堂っていうのは、ふだん親が忙しくてご飯が食べれないとか、やっぱりそういう、世間一般ではそういう子ども達を集めてご飯を食べさすとか、そういうような感じで受け取ってたんですけど、平取の子ども食堂についてはそういうことではないんですか。どういう、子ども食堂っていうイメージはどういうことなのかをちょっと聞きたいんですけど。

金谷委員長 保健福祉課長	はい、保健福祉課長。 はい。お答えいたします。この本制度の設計上における子ども食堂というのは、あくまで子どもの居場所づくりということを考えてございまして、自宅に親がいるいないにかかわらず、子どもを集めて、交流も含めた形で一緒にご飯を食べるとか、一緒に料理をするでもいいんですけれども、交流というのがあくまで目的かなというふうに考えてございます。
金谷委員長 木村委員	はい、木村委員。 それであればね、今までの平取町の中では子ども会っていうのもあったと思うんですよね。子ども会がどこの課があれなのかちょっとわかんないですけど、子ども会、僕は二風谷なので二風谷のことだけしかちょっとわかんないんですけど、二風谷の場合は子ども会があつてですね、やっぱり子ども会がやっぱり子ども達を集めて、いろいろそういう居場所づくりみたいのをしてるっていうことがあるんですけど、これは子ども会の集まりと何か違うのかなと。要するに今までやってきた子ども会制度っていうことが、やっぱり何かいろんな所、最初は町子連みたいなので一生懸命頑張って各地域にあったのは聞いているんですけど、だんだん各地域、子ども会も無くなってきて、やっぱりそういう動きが少なくなってきたと。やっぱりそこにもう少し、本当はてこ入れしたほうがいいんじゃないのかなっていうふうにして思うんですけど。そこら辺はちょっと考え方が違うのかどうなのか。子ども会がどこが担当なんだかわかんないですけど、ちょっとお願いしたい。
金谷委員長 生涯学習課長	はい、生涯学習課長。 はい。お答えします。子ども会の担当は一応生涯学習課ということになっております。それで子ども会の活動は、各自治会のほうでやっていただいているかとは思いますが、教育委員会のほうとしては先ほどおっしゃられた町子連という形で、全町的に子ども会を対象とした交流っていうのは、町子連事業として、交流を年に何回か行ってるっていうのはありますので、子ども会同士の交流はそこで行われているかなということでございます。はい。
金谷委員長 木村委員	はい、木村委員。 ちょっとこれ、子ども食堂のことなんで、またこれについて言っているのかちょっとわかんないですけど、本当から言えばですね、子ども会さえきちっとしてれば、各地域でしてればやっぱりこういうこともカバーできるんじゃないかなっていうのがちょっと思ってます、そこら辺の要するに福祉課と教育委員

	会のやっぱり立場の違いはあるかもしれないんですけど、結局最終的な目的は何か一緒なような気がするので、そこら辺の住み分けっていうのは何か考えてやっているのか。僕が思うのは、子ども会がもしこの子ども食堂をやるっていった場合は、これ大丈夫なんですかね。要するに、いつも集まる子ども会の集まりで、子ども食堂の経費を使ってやるっていうことはこれ大丈夫なんですかね。そうってしまうもので、そこら辺はどうなのかちょっと聞きたい。
保健福祉課長	答弁のほうは後からにしてよろしいでしょうか。全般的な形の中で、よろしいでしょうか。はい。引き続いて、はい。千葉委員。
千葉委員	129ページ、児童福祉総務費の中ですね、19節扶助費のことで、障害児の通所等給付費ですか、325万ということで、注釈見ましたら、放課後デイサービスの利用者増に伴う増額で91万3,000円増えてるんですけども、今現在というか、令和7年度あたりこの通所対象となってる児童が何名ぐらいおられるのかということと、通所等給付金ってなってますよね。通所等給付金ということは何か附帯して給付してるものもあるのか、その辺の内訳教えていただきたいんですけども。
金谷委員長	これについても後からまた答弁っていう形の中で、そうしたら、はい。(答弁方法協議)では児童福祉費のほうを飛ばしまして、133ページの衛生費から質疑を行いたいと思います。まず最初133ページ、質疑ございませんか。はい。崎廣委員。
崎廣委員	保健推進の質問でいいんですね。
金谷委員長	はい。133です。
崎廣委員	133ページ、13節の委託料、歯科検診等があるんですけども、歯科検診で常に大事だと私は思っておりまして、歯を残すことが認知症や高血圧の予防になるっていうエビデンスがあるというふうに聞いております。もう少し何か物足りない事業方針なんで、もう少し何か具体の取組を強化したらいいんじゃないかなと思うんですけども、そのようなお考えはないのか伺います。
金谷委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えいたします。ご指摘のとおり、歯の健康については単に口腔内の問題にとどまらず、咀嚼機能の維持だったり、あるいは健康状態の改善、更には認知症だったり生活習慣病の予防など、全身の健康とも深く関わっているとされておりまして、歯科保健の取組が重要であると考えてございます。当町に

	おいては、今現在やっていることについては、75歳以上の方を対象に歯科検診を無料で実施しているというところでございます。今後については、こうした制度をより多く活用していただくために、受診率の向上を課題として、対象者へ個別の勧奨を行ったり、あるいは高齢者のサロン、こちらのほうにこの場を活用した啓発活動を行うなど、歯科検診の受診の促進に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。
金谷委員長	崎廣委員。
崎廣委員	はい、わかりました。もう僕らみたく年取った段階では遅いんで、できれば若い方、30代、40代、50代の方の、何ていうのかな、歯を残す取組だとか、簡単に言えば歯磨きをしましょうだとかっていう、事業展開をもっと強化したほうがいいのかなっていうふうに思ってますんで、ぜひ保健師の中で協議をしていってもらいたいなと思います。
金谷委員長	そのほかございませんか。なければ、134、135、はい、松澤委員。
松澤委員	134ページの7番の報償費なんですけども、健康づくり応援ポイントは無くなってもいいかなとは思ってますけども、親子教室の講師謝金も無くなってますけども、その理由は何でしょうか。
金谷委員長	これもちょっと後ほどっていうことで。はい。そのほかございませんか。はい。崎廣委員。
崎廣委員	すいません。135ページの18節、禁煙外来費用助成金なんですけども、保健師が一生懸命やってるのをよく見てます。パネルを配置したり、役場に持ってきたり、ふれあいセンターに置いたりして、それは日常的に見ていて頑張ってるなと思うんですけど、その効果がどうなのかなっていう、何かあま効果が上がってないような気がしております。健康増進か何かの会議、禁煙の話、会議が終わった後、外に帰っていく外郭団体の人が、堂々とたばこを吸いながら歩いてて、俺には関係ないって言ってる姿を見てるとですね、非常に寂しい思いがするんですよね。頑張ってるのになかなか効果が出ないっていうのは残念だなと思うんですけども、この取組の効果っていうのはどれぐらい上がってるように評価しておりますか。
金谷委員長	はい、保健福祉課長。
保健福祉課長	はい、ありがとうございます。ただいま保健師によるパネル展示であったり、あるいは啓発の啓発活動などは公共施設等で行っているところでございます。

それでたばこの健康被害、影響については周知に努めて、それでどれぐらい禁煙ができたか、あるいは効果があったかというのはちょっと測るのは非常に難しいところではありますけれども、禁煙に取り組むきっかけづくりにはなったのかなというふうには考えてございまして、引き続き啓発に努めていく必要があるかなというふうに考えてはございます。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。わかりました。とにかく何か一生懸命やってるのが見えるのに、なかなか浸透してってないっていうか、参加者が理解してないっていうのが残念なんで、引き続きご検討をお願いしたいな、頑張っていていただきたいなと思いますけども。ひな壇じゃなく、同僚議員にまで何か敵視されるようなことを言わなきゃなんないんですけど。たばこの部分では、うちのまちは建物の中が禁煙になってると思います。これは敷地内禁煙まで持っていくべきじゃないかなと私は昔から思ってるんですけども、ほかのまちの取組等はどうなっているのか。それと、そこまで持っていく考えがないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

金谷委員長

はい、保健福祉課長。

保健福祉課長

はい、お答えいたします。敷地内禁煙の取組についてでございます。現在、役場庁舎であったり、あるいはふれあいセンターなどの敷地では、裏玄関やその付近などで喫煙が行われているというのが現状でございます。近年は受動喫煙防止の観点から、公共施設における禁煙の取組が全国的にも進んでいる状況でございます。道内のほかの自治体を少し調べたところですね、原則敷地内禁煙を実施しているところは多くありまして、こうした社会情勢であったり、あるいは他の自治体の取組を踏まえて、公共施設における受動喫煙防止の対策の在り方について、今後、しっかりと本格的に検討を進めていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。すいませんこのところ、連チャンで質問用意してるんで、読まさせてもらいます。4、1、2の12節で、コロナウイルスの、コロナじゃねえな、予防接種の各種費用が計上されておりますけども、先日3月の5日、ホームページにアップされました新型インフルエンザ等対策行動計画、これは委員会でも報告がありましたけれども、これが決まりましたよというのがアップされておりましたけれども、そこで想定されている感染症というのは一体どういうものを想定されているのか、ちょっと委員会では確認で

きなかったんで。それとその発生時に必要な資材の確保というのは、現在どのようになっているのか。どうもこの予算だけでは足りないような気はしておりますのでその辺についてお伺いをしたいと思います。

金 谷 委 員
長
保 健 福 祉
課 長

保健福祉課長。

お答えいたします。まず、想定している感染症でございます。先ほどご指摘の新型インフルエンザ等対策行動計画については、3月5日にホームページにアップしたというところでございますけれども、この計画については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき策定するものですもののでございまして、新型インフルエンザをはじめ、新型コロナウイルス感染症のように、国民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれのある新興感染症を対象としております。ですから、特定の感染症を一つに限定するものではなく、将来発生する可能性のある新たな感染症にも対応できるよう、包括的な対策を定めている計画でございます。次に、発生時に必要となる資材の確保の関係でございますけれども、感染症の発生時には、マスクであったり、消毒液などの衛生資材のほか、防護服等などが必要になることから、平時より一定量の備蓄を行うとともに、必要に応じて迅速に調達できる体制を整えることが重要であるというふうに考えてございます。町におきまして、これまでの新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、現在も備蓄しておりますけれども、これら備蓄の資材の状況と有効期限を確認しながら、今後も確保と更新に努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

金 谷 委 員
長
崎 廣 委 員

崎廣委員。

はい、ありがとうございます。それではコロナウイルスの、コロナワクチンの予防接種の委託料の関係なんですけれども、うちのまちは確かインフルエンザが1,000円、コロナが5,000円で接種可能になってると思うんですけれども、近隣町のとの格差がないのかなっていう。国が確かこれ1万5,300円のうち8,300円を助成してるというやつで、各町ばらばらの判断をしてるんだと思うんですけれども。静内保健所管内っていうのは苫小牧保健所管内、浦河保健所管内に比べると発生率が非常に多いです。昨年10を超えた週っていうのは35週のうち9週間、静内保健所はありました、苫小牧保健所は2週間、浦河はゼロであります。これは新聞発表になってますから間違いないんですけれども、ほかに比べると発生率が高いので、発生時に病状を悪化させない取組が大事だと思います。そのためにはやはりワクチンの接種だと思うんですけれども、その単価がほかのところと比べてどうなのか、ちょっとそこまで調べ切っておりませんので、その辺のところ、どのようにになっているのか教えていただきたいと思います。

金谷委員長
保健福祉課長

保健福祉課長。

はい、お答えいたします。まず、現在うちのまちで取り組んでいる状況について説明させていただきます。まず、インフルエンザの予防接種、こちらにつきましては、令和6年度が1,247名、令和7年度については1,228名の方が接種を受けてございます。その上で中学生以下については任意接種ではありますが、感染症のまん延防止を図る観点から、町独自の取組として、接種費用を全額補助しているところでございます。次に、新型コロナウイルスの予防接種、こちらのほうになりますけれども、こちらは令和6年度については、65歳以上の方が自己負担1,500円としており、346名の方が接種を受けておりました。そして令和7年度からは、制度上となりますけれども、いわゆるB類疾病に位置づけられたことに伴って、65歳以上の方の自己負担額を5,000円としており、現在までに172名の方が接種を受けております。この料金設定については、全道及び近隣町、管内の状況を参考に検討したものでございまして、全道、調べますと、非常に高い所と安い所と様々でありまして、大体おおむねうちのまちは平均的なのかなというところもございまして、それと管内においては比較的低い部類に入るのかなという設定をしているというふうに考えてございます。以上です。

金谷委員長
中川委員

はい。ほかございませんか。なければ、136、137、はい、中川委員。

137ページ、7の報償費の中で、いろんな動物に対して駆除の謝金が渡されている、予算を組まれていますけれども、昨日だかいつだかの新聞ていうか報道等によって、タヌキの死骸から何かいわゆる鳥インフルエンザみたい、らしき、何か菌とか、そういうウイルスが出たような感じなんですけれども、このことについてね、今後平取町としてもこういう、亡くなったタヌキとかからはそういうところは調べてはいないと思うんですけれども、今後どのようにしていくのか、ちょっと考え方を教えていただきたいなというふうに思います。

金谷委員長
町民課長

町民課長。

はい、ご質問ありがとうございます。私も新聞を見て驚いたとなっております。今回のタヌキも死体運び込まれたところ、チェックをしたら鳥インフルエンザということが確定しているようです。少し前、2月に札幌市でタヌキとして調査、持ち込まれたものはアライグマだったらしいんですけれども、そちらも感染があったという事実も聞いておりますので、当町もタヌキについても他の哺乳類についてもですね、いろいろ駆除したものについては、処置をした上でのしかるべき施設に持って行っていますが、何分、鳥インフルエンザのチェックま

	では正直しておりません。管内的なものもありますので、こちらの件についてはですね今後振興局とも相談しながらですね、対応については協議していきたいと思っております。
中川委員	委員長。
金谷委員長	中川委員。
中川委員	平取町というのは農業はほとんど食べ物を生産してるまちなので、そういった方面にね、何かそういうものがうつったりなんかしたら一応、平取町としてもね困るのでね、ぜひ早めにねそういう対処方法、道とか日高振興局とか知らないですけど話し合って、対応していつてくれないかなというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。
金谷委員長	よろしいですか。はい。そのほかございませんか。はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。有害鳥獣の科目なんで、昨年いろいろ話題になっていたガバメント・ハンターですとか、緊急銃猟のマニュアル、この辺の進行状況について教えていただければなと思います。
金谷委員長	町民課長。
町民課長	はい、お答えさせていただきます。まずマニュアルについて、緊急銃猟のマニュアルにつきましてはですね、現在作成を進めておりますが、まだ完成までは正直時間がまだかかりそうとなっております。もう少々お待ちください。ガバメント・ハンターにつきましてはですね、今道内でも10人弱が元々居まして、先日、北海道でも確か2人か3名か採用したっていうお話は出てるんですけども、なかなか、当町としてもぜひとも採用したいなと考えておりますが、なかなかすぐ見つからないものもありますので、今後についてもですね、多方面にアンテナを張りまして、ガバメント・ハンター確保に向けて努力していきたいと考えております。
金谷委員長	はい。崎廣委員。
崎廣委員	はい、わかりました。18節の平取町外2町衛生施設組合負担金の部分なんですけども、環境省がこの3月末までに行動計画を予定しております、大量生産大量消費から適正生産適正消費へっていうやつがあるんですけども、いわゆる家庭内から廃棄される衣類のごみが課題になっております。それが非常に多いということで、2024年のデータでは国内の中で購入した衣類が77万トン

	で、そのうちの４８万トンがごみになってるという環境省の資料があります。それでその部分を何とかしてこうっていう話なんですけども、これ、うちのまちでも以前、服はセンターあたりに集めて持って行けば無料で引き取ってくれるという、そしてリサイクルにかかるようなことを聞いたことがありますけども、その状況ってのは今どうなってるのか教えてください。
金 谷 委 員 長	町民課長。
町民課長	お答えさせていただきます。ご指摘のとおりですね、衣料につきましては拠点回収をいまだにやっておりますので、ふれあいセンターと両支所で受付、無料で受け付けております。現状としては、この時期は特になんですけども、かなり今、取りあえず今ふれあいセンターに集約はしてるんですけども、かなりの量を今置いてありますので、それをまた衛生組合に持って行き、リサイクルに回すという流れになってございます。ただですね、以前はよく町内あちこちでフリーマーケットとか、そういう不用品をそれぞれやりとりができるような仕組みが昔はあったんですけども、最近はめっきり減ってしまったというのがありますので、今後についてはですね、こういう不用品をですねリサイクル、リユースなどにつなげるような仕組みづくりができればいいかなと考えておりますが、ちょっと何分今すぐ解決できる方法はなかなかないかなとは思っております。
金 谷 委 員 長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい、わかりました。ぜひ、もう皆さん、集まってるっていうことだから忘れてないのかもしれませんが、年に１回ぐらい宣伝のほうをお願いしたいと思います。以上です。
金 谷 委 員 長	そのほかございませんか。なければ、１３７－２、１３８、１３９、１４０、１４１、１４２、はい、崎廣委員。
崎廣委員	１４１ページ、小規模給水施設管理費の２４節積立金なんですけども、維持管理積立金８４万３，０００円というのはあるんですけども、積立金なんでこれ基金に入ってると思うんですけど、基金の表を見てもこのような名目がないので、どこに入ってるのか教えてください。
金 谷 委 員 長	建設水道課長。
建設水道 課長	はい、お答えさせていただきます。こちらの維持管理積立金につきましては、財政調整基金に入っているということでございます。

金谷委員長
崎廣委員

はい。崎廣委員。

はい、わかりました。名前が変わるんでよわからなくなってますね。基金のほうは十ぐらいのなにか基金にわかれてましたんで、わかりましたありがとうございます。続いて142ページの排水処理費のところなんですけども、ここで初めてわかったんですけども、初めてって言ったらあれなんですけど、12節、水道メーター検針171万6,000円が水道会計へ移行ということで、これ雑排水の処理費の中でもメーター検針の費用を計上していたと。つまり雑排水のメーターは付いてないんですけども、水道料のメーターを検針することによって雑排水の量を算定するんだということだと思いますけども、それがいかなものかって、今さら言ってもどうもならないんですけども。ただ今度足し算引き算がですねなかなか合わなくて、合わなくてもいいのかなと思うんですけども、171万6,000円、今回移行したってということなんですけども、昨年、水道会計で計上されてるのが172万3,000円で、今年は合算されて314万6,000円になってるんですけども、何か足し算がうまく合わないんですけど、端数整理ぐらいの部分かなと思うんですけども、考え方として排水、雑排水処理施設にあったメーター検針の額を、全部水道料の水道会計のほうに移行し、そこで支払いを済ませてしまうというふうなお考えでよろしいですか。

金谷委員長
建設水道課長

建設水道課長。

はい、お答えさせていただきます。まずこの生活排水のこの費用でメーター検針を見ていたってということにつきましては、元々特別会計で水道会計と一般会計の雑排水ということでですね、料金が請求するということで半々でやっていたというのが名残として残って今まで続いているということで、ご理解頂きたいと思います。それで先ほどおっしゃった数字の相違でございますけれども、171万6,000円、これは令和7年度の予算ですけれども、こちらは260件の110円の6か月間、半年間ということで、こちらの排水に予算計上しております。令和7年の水道事業会計においてはですね、2,610件掛ける110円の6か月ということで、172万3,000円の計上をしてございました。令和8年度につきましては、2,600件の110円で11か月ということで、冒頭、先日の予算説明でもさせていただきましたけれども、2月、ぐらいには供用開始していきたいというもくろみがあったことからですね、一応11か月間の予算計上ということで編成させていただいたということでございます。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員	スマートメーターの供用開始があるからということで理解してよろしいですかね。この予算の組み方っていうのはおそらく、水道会計での赤字を少なくするために、一般会計のほうで雑排水、排水処理のメーター検針を半分は計上していたっていう、都合のいいやり方だとは思いますが、今回水道会計のほうに、企業会計に全部回すということは、スマートメーターが入るのでその分は減少になってくるから、当たり前のところへ戻したという考えでよろしいですか。
金谷委員長	建設水道課長。
崎廣委員	はい、委員のお察しのとおりでございます。
金谷委員長	そのほかございませんか。では、１４３、１４４、１４５、１４６、はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。１４５ページのちょうど中段にある平取町農業協議会負担金３４万１、０００円なんですけども、この農業協議会の部分であります。この会議で平取町の農業の将来を検討してるんだと思うんですよね。行政、農協、農家、専門家等々が、議員も入ってると思うんですけども、集まってる会議だと思うんですけども、本音で議論されているのか、将来本当に考えてるのかっていう、ちょっと小生意気な発言になってしまいますけども。年々農家が減少し、トマトの作付面積も減少してきている、麦や陸稲の扱いが増えて、貫気別で増えてきている。そういう、おそらく議論をしてるんだと思うんですけども、そういう議論を、できれば一般の方にもオープンにしてもらいたい。この協議会は確か公開で開催されてると思うんですけども、昔はふれあいセンターで開催をして、広い場所で開催をしてたんで、何か傍聴に行くのも行きやすかったんじゃないかなと思うんですけど、去年だか一昨年、勉強のために傍聴に行きたいなと思ったの、農協の２階でやって、とても傍聴の方が入れようなスペースはなくてですね、また、何で来たのよっていうような顔で見られるとですね、なかなか入っていけないっていう。もう少し、なんか広い会場でオープンな雰囲気での議論の場所に設定をしていただきたいなと思うんですけども、まずは本音で議論されてるのかっていうのと、会場の設定について伺います。
金谷委員長	産業課長。
産業課長	はい。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まず平取町農業協議会がありますが、崎廣委員おっしゃったとおりでありまして、平取町の農業の基本計画であります平取町農業振興計画の中で、行政及び町内の農業機関で組織する中枢機関として位置づけをしております。この協議会ではまちの農業振興を

図る目的で、各種農業政策の方向性について会合を開催し協議を進めております。特に事務方レベルでは幹事会を組織をし、定期的に開催をし、最近では水田活用に係る産地交付金の超枠メニューの追加、また将来を見据えた畑作物、大豆、麦のですね貯蔵保管施設等の整備について、議論をしている状況であります。また状況によっては農協にある各種生産団体、振興会、更には地域に向いてですね、生産者の声を聞き取りしながら持ち帰ってですね、この幹事会の中でまず議論をし、それを総会のほうに諮るような形の中で、農業政策を決めているような状況であります。先ほど会場の設定の部分なんですけど、そうですね、ここ1、2年、傍聴と言いながらも会場が農協の2階ということで、これについてはたまたまふれあいセンター等が空いてなかったということもあるんですが、ちょっと今後ですね日程調整をしながら、なるべく大きな会場で会議等を開催するように心がけたいというふうに思います。以上です。

金谷委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい。よろしくお願いします。なるべく後ろのスペースが空いてて、入りやすいような会場でやっていただければ、なにか、いろんな議論されてきているのかわかるのかなと思います。幹事会というプロパー集団の中で進められているということなんですけども、プロパー集団を否定するつもりはありませんけれども、プロパー集団で決めたことをそのまま協議会へ押しつけることのないよう、きちんと協議会の中で易しい議論ができるような議事運営の仕方をお願いしたいと思います。続いて146ページの後継者対策費、たった2万5,000円しかないところを質問させていただきます。婚活事業がなくなってしばらく経つんだと思います。個人で取り組んでいる方もいると思うんですけどもなかなか難しいんじゃないかなと思ってますんで、改めて婚活事業をやりませんかという質問です。ただこれは農家に限らず、商店街でも同じですし、役場の中も同じだと思うんですよね。だから農業委員会だけではなく、何か全般を通してマッチングしてもらえ、きちんとしたところに、登録の仕方だとか、一部経費を負担するってのは最近流行ってるみたいですから、そのようなことができないのか。様似町では婚活支援として、令和8年度で国の補助金を活用し、180万計上しております。民間結婚相談所に委託してこれは事業をやるということなんですけども、そこまでの規模じゃなくても、マッチングの事業をやってるの、札幌だとかに結構ありますので、そういったところの登録料だとか、3回分ぐらいの手数料を助成することで、何か一步踏み出すようなことをさせてあげてはいかがかなと思うんですけども。一応、科目農業委員会ですんで、農業委員会での質問になります。

金谷委員長

はい。農業委員会事務局長。

農業委員会事務局
長

はい。予算の計上科目が農業委員会の担当の後継者対策費ということで、ご回答させていただきますけども、現状としましてですね、過去に町外から女性の方を呼んで、農業体験をしながら男性と交流を深めるというような事業をずっと行っておりましてけども、状況としましては令和元年の男性参加者6名、それを最後に、それ以降コロナと挟みまして実施をしていない、農業委員会としては特別そういった婚活イベントは現状実施していないということがまずございます。今代わりなわけではございませんけども、とましの結婚相談所LLB会というのが平成25年から発足しまして、当町におきましても、令和3年度から連携協定結んでいるというようなことになってございます。現在そこに委ねている結果になってございますけども、個人の取組なのでなかなかそれ以外の情報はありませんが、このLLB会に関して情報を申し上げますと、当町在住の方の登録者数が男性3名、女性3名、そのうち、農業者の方が男性2名、といったようなことまでは情報としてご提供を頂いております。農業委員会としましては、特段、今後、婚活イベント等を再開させるというような動きはございません。今後につきましては、一番効率的なっていう言葉が適正かわかりませんが、時代に合った、こういった結婚相談所、婚活サイト等の活用が一番効率がよろしいのではと思っておりますので、現状としては今のまま、特段の具体的支援を講じる予定はないといったような状況で回答とさせていただきます。以上です。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい、わかりました。私のふるさとでも1人いるんですけど、この間会ったら真剣に悩んでましたんで、何でこんなことになったんだって悩んでたんですけど、おまえが悪いんじゃないかって言ってやったんですけど。やっぱりその人たちが一歩踏み出すような取組をと思うんですよ。それで先ほど言いましたとおり、農家だけの問題じゃなく、商店街も役場の中にもたくさんいるんだと思うんですけども、全般を通してこういった事業に何か、町として一歩進めていくというか、何か新しい展開をするというような取組をするようなことはありませんか、という質問をここで出したいんですけども。

金谷委員長
町長

町長。

今、後継者対策ということでですね局長答弁しましたけども、あんまりその効果がですね、認められなかったというようなこともあって、それがですねいろいろ状況を聞きますとですね、いわゆるオンラインでのマッチングアプリとか、ああいうのが非常に効果があるということも聞いておりましてですね。以前は商工会中心に街コンとか、そういう取組をやったという記憶があります。行政的に以前のような手法でですねやってもあまり効果がないのかなという思い

で、予算もこういう形になりましたけど、いろいろこの考え方というかですね、Z世代といわれるような方の方でしょうかね、もっと上なのかな、そういう方もいると思いますけども、どんどん価値観も多様化して、デジタルはデジタルで、アナログはアナログでみたいな、そんな考えもですね出てきてるというようなこともありますんでね、ちょっと今のそういった、何といいますかね、出会いの在り方見て、在り方というかですね出会いの機会を創出できるような手法というのはどんなものなのかなっていうことも調査してですね、ちょっと今年、やり方等について検討するような年にさせてもらってですね、いろいろこう崎廣委員おっしゃったように、商工会もそうですし、いろんな職場もそういうところもあると思いますんでね、いろいろこうそんな方のご意見を聞きながら、どんなふうにできるか、ちょっと検討させてもらえればなというふうに思っています。

金谷委員長

崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。本当に、今はなにかα世代って2010年以降言うらしいんですけど、Z世代その前、よくわからない、僕らには理解のできないところなんで。結婚が全てだと私は言わないです、言えないんですけども、ただやっぱり、希望されている人がいるのは事実だと思いますんで、そういったような人たちに、何かちょこっと一歩踏み出せるような仕掛けを何か考えていただければなと思います。60過ぎて70近くなってくると、私はやはり1人じゃ寂しいというふうに思いますんで、ぜひですね、難しいんですよ、結婚を強制させるわけにはいかないの。ただ、やっぱり希望されてる方に何かアクションを起こしやすいような取組を検討していただきたいと思います。以上です。

金谷委員長

そのほかございませんか。じゃ、先に行きます。147、148、はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、すいません、147ページ、畜産業費の18節のホッカイドウ競馬びらとりDAY、7万円減になっております。このびらとりDAYっていうのは平取発祥の取組でして、当時の北島会長が発案をし、今はもう各町がもう競って取組をしております。DAYだけでなくWEEKまでやるところもありますので、地場産業を活性化するといった意味でも、非常にいい取組だと思います。昨年のテレビドラマだけに頼るんじゃなく、この取組、もっともっと何か新しい形に展開をするというのも大事だと思うんですけども、7万円を減額するというのはちょっとショックなんですけども、軽種馬産業の議連をやっている関係もありますので、ぜひ産業活性化のためにもですね、もう少し事業の拡大をお願いしたいと思いますんですけどいかがでしょうか。

金谷委員長

産業課長。

産業課長

はい。お答えしたいと思います。今、崎廣委員からもお話ありましたように、ホッカイドウ競馬びらとりDAYであります。平取町軽種馬振興会の主催事業でありまして、町のほうでこちらに支援をしている状況です。この事業はその馬事普及とですね、ホッカイドウ競馬場で平取町産馬を町民みんなで応援していこうという目的から、平成28年から事業がスタートしております。当時は日高管内どのまちよりも、今先ほどお話ありましたように、一番最初に取り組んでおり、今ではですね、平取町を真似て同様のイベントが各町で行われておりまして、町によっては2日間開催等しているところもあると聞いております。この質問にありました7万円の減額については、昨年まではですね、競馬場まで行く町民の足を確保するために民間バスを手配しておりましたが、年々利用実績が少なく、令和7年には全く利用者がいなかったということで、令和8年度については減額をしております。ご質問、ご意見ありました新しい取組については、こちらのほうはですね、令和9年に向けて軽種馬振興会、また農協とも協議をしながらですね、新しい取組ができればなというふうに考えております。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい、わかりました。今年早急にということではなく、拡大する方向で検討していただければと思います。バス乗ってる人がいなかったから7万円を減額したということなんですけども、やり方だと思うんですね。ただまちだより、バスこうやって運行しますよってただ出して、それで乗る方がいなかったという結果だと思うんですけども、もっと何かまちなかにPRをするだとか、企業にこの日こうやってバスを出すんで皆さんで行きませんかだとか、お声がけをするだとか、何か取組の仕方で、まだまだバスの活用はあったんじゃないかなと思いますから、新しい何か取組を展開するときですね、足の問題も、向こう行ってジンギスカンを食べてお酒を飲むということを考えれば、バスは必要だとは思いますが、乗り合いで行くっていうのも一つの方法で、駐車場が今度拡大をされますから、とねっこ広場も移設されるみたいなので、また新しい形で競馬場で楽しむことができると思うので、是非ですね軽種馬産業の活性化のためにも、もうひと汗かいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

金谷委員長

そのほかございませんか。なければ、次に、149、150、はい。崎廣委員。

崎廣委員

すいません、連続で。150ページ、ちょっと前回気づかなかったんであれな

んですけども、林業振興費の工事請負費、説明のときに何か青のところ、説明されたやつマーカーだけしてると気づかなかったんですけども、公共施設木質化工事で、140万で生活環境保全林の公園展望台の整備が上がっております。義経公園の裏だと思うんですけども、聞くところによると老朽化で建て直しをするような形なんですけども、ここを建て直しする必要があるんですかね。あまりお客さんは行ってないと思うんですけども、いかがでしょうか。

金谷委員長

産業課長。

産業課長

はい、お答えしたいと思います。おっしゃるとおりですね、生活環境保全林の公園というのは、本町にある義経公園であります。平成元年にですね、国の生活環境保全林整備事業を活用しまして、当時、森林整備をはじめ、緑地整備、散策路整備、木製遊具の設置、展望台の設置を行っております。展望台は公園の高台に位置をしております、展望台からはですね、二風谷ダムが眺望できるロケーションでありまして、散策路の横にある施設のため、公園利用者の方々には利用されているというふうに押さえております。令和7年に公園の安全点検をしたところですね、展望台の床が一部ですね腐食をしております、危険な状態であったために、今現在は立入禁止の看板をしているところであります。この度ですね、森林環境譲与税を活用して、公共施設の木質化を図る理由で修繕をしたいということで、壊すのではなく一部床が落ちている所を直していくという形の中で、予算のほうは計上させていただいております。

金谷委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

床を直すということなんですけども、先日町長と優先順位の決め方、いろいろ議論したんですけども、優先順位の決め方として町民ニーズよりも、いや要望よりも、要は森林環境税という財源の方が何かあったような気も無きにしも非ずなんですけど。あそこを直すのは140万もかかるんですかね。あそこまで上がってく人ってかなりもう強健な方じゃないと上がっていけないって思うんですよね。かなりもう息を切らして上がっていくような所だと思いますし、車行けばいいんですけども、車も1台しか通れませんから、そういった意味では車がたくさん入ったら困ってしまう所なんで、歩いていくしかないんだと思うんですけども、結構足の力のある人じゃないと厳しいかなって。それよりも親水公園のあずまやをもう一度建ててもらったほうが、あそこはかなり歩いている方もいますし、ちょっと陽が暑い時に休憩をするということがありますんで、そういったところのやつを木で直してもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

金谷委員長

産業課長。

長 産業課長	はい。ご意見ありがとうございます。先ほどのふれあいセンターのテーブル、椅子等と同じような形の中で、今後ですね、親水公園のほうを総合計画で起こしてはいるんですけど、あそこの修繕等改修工事も検討していかなければならないというふうには思っていますので、その中でも含めて検討してまいりたいと思います。
金谷委員 長	そのほかございませんか。なければ151、152、153、154、はい、木村委員。
木村委員	153ページの部分なんですけども、12節の委託料なんですけど、これ、1億6,900万、これどこに委託するんですか。
金谷委員 長 観光商工課長	観光商工課長。 はい。ただいまの質問にお答えさせていただきます。1億6,900万ですね、委託料ということですが、ふるさと納税に係る業務の委託料ということで、これについては、ふるさと納税のポータルサイトに掲載をする、その掲載をする作業と、あとそれから寄附が入った時の情報整理をする作業、これもですね、いろんなサイトがあるんですけれども、ある程度一括をして、全てのサイトを中間事業者がおりますので、その事業者に委託をしている金額ということになります。金額についてはこの金額を載せておりますけれども、実際は寄附額のパーセンテージの支払いということになっておりまして、今回4億円という寄附額、予算計上させていただいておりますので、それに対応するパーセンテージの委託分の金額を計上しているという内容になります。内容については、実際、そのサイト、全てのサイトを統括してできる業者ではないんですけど、ほとんどのサイトを統括して作業していただけるところと、ポータルサイト自体、直接やりとりしなければいけないサイトなんかもありますので、そちらについては、まちが直接そのポータルサイトと契約をして、その業務をやってもらおうという委託、数種類あるようなものの合算した金額ということになります。
金谷委員 長 木村委員	はい、木村委員。 ていうことは、これ返礼品は入ってないんですよね。要するに、ポータルサイトに載せてもらっていろいろ整理してもらおう料金ということではないんですか。
金谷委員 長	はい、観光商工課長。

観光商工課長	この金額の中には返礼品入っております。返礼品の金額も入っております。それから、送料の部分も入っております。それは事業者、委託してる事業者が取り扱える範疇のものについては、掲載の部分だったり、P Rの部分だったり、あと、返礼品の支払の部分、後から請求ということになるんですけれども、返礼品の部分と配送の部分も含めた形の業務を委託してるという委託業務の内容ということになっております。
金谷委員長	はい。木村委員。
木村委員	わかりました。返礼品が入っているのであればね、この金額もいいのかなというふうにして思います。単純に言ってですね、2億3,000万ほどがまちの、それが全部まちの収入ということじゃないんだろけれども、一応そういうなんちゅうかね、考え方ができるのかなってということで、わかりました。ありがとうございます。
金谷委員長	そのほかございませんか。なければ、155、156、木村委員。
木村委員	156ページの部分のですね、これかつら通りのポケットパークのところなんですけれども、これですね、前にちょっと出てきて、自治会がやるって言ってたやつ、やらなくなったからっていうことの部分のポケットパークなんですか、これは。
金谷委員長	はい。観光商工課長。
観光商工課長	はい。お答えいたします。このポケットパークにつきましては、現在いこいさんがある隣のエリアの部分の、ちょっと花を植えたりですね、少し小さなスペースではあるんですけれども、ここを少し冬はライトアップしたりとかですね、夏は花を置いたりとか、そういった部分の場所になっております。
金谷委員長	そのほかございませんか。では157、158、はい。松澤委員。
松澤委員	はい。158ページの18節のですね、各種イベントの補助金が軒並み上がってまして、特にすずらん鑑賞会150万上がってるんですけれども、この要因が、こういうことをするためについていうことがあれば教えていただきたいんですが。
金谷委員長	観光商工課長。
観光商工	はい。ご質問にお答えさせていただきます。すずらん鑑賞会150万円の増と

課長

ということで、令和８年度につきましては、すずらん鑑賞会、４０回目という記念の回になっておりまして、そこでちょっとですねプラスの企画というものを考えてございます。内容を少し申し上げますと、初音ミクっていう北海道のキャラクターといいますかね、がおりまして、雪まつりを応援するような雪ミクっていうキャラクターがおりまして、２０１５年に雪ミクすずらんっていうキャラクターが生まれたものがございまして、今回は、雪ミクすずらんとですね、コラボをするような形での開催というのを考えております。実際、雪まつりなんかでも雪ミク、かなり人気があるということで、今回このすずらんとですね雪ミクをコラボするようなことで、現地に行くしか、現地に来ないともられないものですとか、オリジナルのものを作って来てもらうということと合わせて、地元の飲食店にもですね、行くと更にプラスでここでもらえないものとか配るような、そういった企画を考えておりまして、群生地にも来てもらって、帰りにはどこか飲食店に寄れるような、地元にも、せっかく来てもらうので、地元でちょっとお金を落としてもらえるような仕掛けをするような企画ということで、その分のキャラクターの使用料ですとか、いろいろグッズを作ったりですとかございますので、その分の金額増というところでございます。

金谷委員長

はい。松澤委員。

松澤委員

飲食店ということだったんですけど、結構、日曜日とか休んでる飲食店もあるんですけども、そこは商店の方とのお話合いとかっていうのはちゃんと。

金谷委員長

観光商工課長。

観光商工課長

はい。お答えさせていただきます。商工会のほうともですねこのお話は事前に進めさせていただいております、期間が１０日間ほどすずらん鑑賞会の期間ございまして、その中に当然定休日があったりですとかございます。実際それに参加していただく飲食店さんも募ってですね、手を挙げていただいております。で、その店舗ごとに違ったものを配布っていうことになりますと、せっかく来ていただいたのに閉まってることになってしまいますので、飲食店で配るもの、ノベルティにつきましては一律の同じものというふうにしまして、もしどこかが予定してた所が休業っていうか閉まっても、違う店に行っても同じものがもらえるというような形には、立て付けにしております。

金谷委員長

そのほか、はい。木村委員。

木村委員

１５８ページですね、今と同じ１８節のところなんですけど、この鶴川・沙流川ＷＡＫＵＷＡＫＵ協議会の負担金っていうことなんですけど、これもなんか大分前に終わったような気がするんですけど、これまだ続いているんですか。

金谷委員長
観光商工課長

観光商工課長。

はい。当初はですねDMOを目指してっていうことで、かなり大きな予算をつけて3町で動いていた経緯がございました。コロナ禍に入りまして、DMO自体、その制度の改変によってちょっと難しいということで、ほとんど立ち消えしていたような状況、コロナ禍もあってということだったんですけれども、実際、3町の首長さんといいますか町長さんも、せっかくできた枠組みですので何とか残せないかなっていうような意向もあった中で、その後、議論がされてなかったんですけれども、実際、動き出しをしないといけないなというところもありまして、3年前ですね、令和5年になりますけれども、まず3町いろいろ状況なんかも聞きながら、小規模ながらもこの枠組みは続けていったほうがいいんじゃないかということで、20万円という、当初、1年目は15万円ぐらいだったと思うんですけれども、今20万円掛ける3町の60万円っていう、予算的にはちょっと少ないものではあるんですけれども、協議会の中の取組として3町でですね行っております。内容としましては、1つの町にスタンプラリーをする形で、1つの町に来てほかの2つの町にも行って、スタンプを押せば何かもらえるかもしれないというような形で、どこか1つの町に行ったらほかの2つの町にも誘導するような仕掛けなんかを取組として行っているところでございます。

金谷委員長
木村委員

はい、木村委員。

行っているんですか。知らなかったの、そういうのをやってるっていうことですね。これ僕もですね、WAKUWAKU協議会についてはですね、続けていくことはいいんじゃないかなと思ってて、昔からですね鵜川と沙流川は夫婦川って言われてるっていうことがあってですね、やっぱり何かにつけて鵜川と沙流川については取り上げられます。開発局のほうについても鵜川・沙流川ということで、2本の川をこう、なってますので、いろんな面でこれから活かしていけるんじゃないかというふうにして思ってるので、ぜひそこら辺はですね、どの程度の担当者ベースなのかちょっとわかんないんですけど、これから先、発展的にですねいけるような、地域連携の交付金事業、先ほど僕言ったアイヌ交付金事業の中でも、地域連携をやれ、やってほしいということは内閣官房のほうからよく言われるんですよ。そういうのもあってですね、やっぱりこういう土台や基礎があれば、その中から発展的にやっていけるようなこともあると思うので、ぜひそこら辺をですね、もう少し前に進めるような形で、担当者間で進めていただければというふうに思います。

金谷委員長

観光商工課長。

長

観光商工
課長

はい、ありがとうございます。メンバーとしましては、各町の観光の担当、それから各町の観光協会、それから商工会というその3つ掛ける3町というような枠組みで行っておりますので、特に観光に特化したようなことがやりやすいメンバーかなというふうに思っておりますので、ここについてはまた総会が行われたりとか、幹事会とかがありますので、その中で議論を深めていければというふうに考えております。

金谷委員
長

崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。158ページ、イベントの中のびらとり食の祭典、543万円です。地域のお祭りとして、このお祭りを日高町との合同開催を考えませんかという質問であります。名前もそうなるとびらとり食の祭りじゃなく、沙流川上から下までなんで、沙流川まつりでいいのかなと、広域事業として。和牛なんかも旧日高町で多く生産をしておりますし、トマトも平賀までハウスがあります。沙流川流域のお祭りとして再編をしてったらどうかなと思いますけどいかがでしょうか。

金谷委員
長

観光商工課長。

観光商工
課長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。合同開催ということになりますけれども、現時点ではですね、そういったイベントを広域で実施するっていう、協議っていうのはされてない段階かなという、そういう現状となっております。今後ですね広域のイベントの実施方法っていうことを、例えば考える時ですとか、開催場所をどうするですとか、あと経費の負担をどうするかとか、細かいこともいろいろ考えていかなきゃならない部分と、あとそのお祭りをする目的といいますかね、そういったところのすり合わせなんかも出てくるのかなと思います。あと平取のお祭り、秋のお祭りは、基本的に食のイベントということで実行委員会の中でも位置づけされております。ほかにもいろいろステージイベントがあったりもするんですけれども、そういったところと意見の均等化といいますかね、連携、広域でやる場合には、いろいろすり合わせが必要かなというふうに考えてございます。日高町の意向というの、そういったお話をまだしたことございませんので、そういった意見とかご意向、意向もですね踏まえた上で、広域開催のメリットっていうところと、またハードルっていうのも考えながら、その可能性についての検討というのはこれからしていきたいなというふうに考えております。

金谷委員
長

崎廣委員。

崎廣委員

はい。ぜひすぐということではなく、検討をお願いしたいなと思います。単町だけでやるんじゃなく、広域でやるっていうことの意義は大きいと思いますんで、1つのお祭りが隣町との共同になってくると、お客さんを集める幅も広がりますし、ただ札幌や苫小牧から来る人に見てみたら、平取のお祭りではなければならないということはないと思いますんで。以前、昔、日高と門別と平取と3つずつ、9月10月にイベントやった時に、同日開催を提案したことがありまして、その時は当時の町長に拒否されてできなかったんですけども、ただお客さんからすると同じ日に同じ地域でお祭りがあると、それをぐるぐる回れるよねっていう。十勝管内が帯広を中心に4つぐらいのお祭りが10月の1日に開催されるというやり方があるんですけども、そういったようなところを何か参考にしてもらえればなと思っております。やっぱり隣町とうまくやっていくという意味では、部分ではそういうことかなと思いますので検討お願いします。それですずらん鑑賞会なんですけども、せっかく道路は良くなったんですけども、お客さんの誘客が少ないのかなと思いますんで、昔やってたようなSNGライブっていうか、中継ですね、衛星、空に飛んでいる中継衛星を介して札幌の手稲山とつないで、STVなのかHBCなのかNHKなのかわかりませんけれども、そこでライブ中継をやるっていう、朝の番組、夜の番組いろいろあると思うんですけども、そういったようなことを検討してはいかがかな。それと合わせて、せっかく平取ダムができましたんで、厳しいかなと思うんですけども、ダムの使い方がありますから。ただ、試験湛水でその期間だけあそこに水を貯めるっていう。水があそこにはまるとやはり見栄えがすごく良いんだと思うんですよね。鑑賞会の公園をオープンしてるひと月ぐらいの間は何か、満水までいかないにしてもある程度水を貯めていただいて、橋を渡る時に水面が見えるというような形だと、何か平取ダムの宣伝にもなりますし。ただこれはもうめちゃくちゃ相手が国ですから、そんなことをするために作られたんじゃないということになるかもしれませんけれども、試験湛水、年に1回どうですかっていう目的を持って提案をすれば、少しは考えてもらえるのかなと思うんですけども、そういったような取組はいかがでしょうか。

金谷委員
長
観光商工
課長

観光商工課長。

はい。ご提案ありがとうございます。すずらん鑑賞会のライブ中継というお話でございますけれども、自分が10年前にですね担当してた時には、夕方の10分、15分ぐらいのコーナーで、テレビ局が来て、ライブでですね中継っていうのもやった記憶がございます。今回、令和8年度につきましては、先ほど申し上げたとおり40回目の記念ということで、コラボ企画ということもございますので、話題性はあると思っております、当然プレスリリースですとか、旅行会社も来てもらうためのPRですとか、そういったマスコミに対してもですね、大きくPRさせていただきたいということと、それと合わせた形でぜひ

中継にということもですね、考えていきたいなと思います。こちらからお願いすると見積書が来るといいますか、案件になってしまう場合もございますので、ちょっとそこまでの予算は今回ないものですから、来てもらえるような魅力的なPRの仕方っていうのも、雪ミクと合わせてですね、やっていきたいなというふうに考えております。それから平取ダムの湛水の関係につきましては、ちょっと役場内の関係する部署なんかとも協議をさせていただきながら、申し出をするというようなことをしていきたいなというふうに考えております。

金谷委員長
崎廣委員

はい。崎廣委員。

はいテレビ中継は営業のやり方ひとつだと思いますんで。特に40回っていう節目であれば営業文句も決まってくるし、ましてやはり道内ですずらんが見れるのはここだけ、日本国内でもおそらくここだけ、富士山の麓で1か所だけ見れる所がありますけれども、滝野すずらん公園はドイツスズランですんで、野生のすずらんが見れるのは平取だけなんで、ぜひそういったところのメリットをですね、前面に出して営業していただければな。バスツアーなんかは、もう去年の秋にもう全部決まってるから厳しいのかもしれませんが、テレビ中継はまだまだ今からの営業でも間に合うと思いますんで、ぜひご努力をお願いしたいなと思います。ダムの試験湛水なんですけども、これはとんでもない、突拍子もない話を今提案してるんですけども、可能性はゼロじゃないと思うんですよね。やはりあそこの橋を通る時に、下のあの下の風景っていうのはやはりちょっと今イチなんで、春先の試験湛水っていうのは、これ可能性がないわけではないのかなと思うんですけども。どうですかね、開発との関係になるとは思うんですけども、その辺のところの可能性について、今急に聞かれても答えられるわけないべやって町長、顔してますけども、どうでしょうか。

金谷委員長
町長

町長。

6月が洪水期の前だと思うんですよね。ですから、ちょっと天気とか降雨の状態によって、いろいろ条件はね、揃わない時あると思うんですけど、一応というか、言ってみます。ただ、結構、本当にこの時期カラカラの状態ではないはずですよ。あそこは本当にエメラルドグリーン湖になるんで、本当に何か見栄えのするねものになると思いますんで。要請します。

金谷委員長
崎廣委員

はい、崎廣委員。

是非よろしくお願ひしたいと思います。試験湛水、満水の時見たんですけどもすばらしい光景なんで、そこまでいかないにしても、半分でもいいんで、貯まってるるとすごいすばらしい良い風景だと思います。それでもう1点同じく18

節のところで、観光協会の補助金、650万がありますけども、観光協会が独立をしてもう3年か4年経つんだと思うんですけども、当初の目的っていうのは何かあったような気がするんですけども、それが達成できたのか、それとあわせて、将来もこの独立体制でいくのかについてお伺いしたいをしたいと思います。

金谷委員長

観光商工課長。

観光商工課長

はい。ご質問にお答えさせていただきます。観光協会につきましては、令和3年の3月に一般社団法人びらとり観光協会として法人化をしたところでございます。この法人化の目的としましては、独立をして事務所を構えるというようなことが議論されていたかなというふうに思います。ただ、現状ではですね、当初計画しておりました、独立して事務所を構えるというような状況には至っていない状況でございます。このための協議というところも、内部協議っていうのも行っておりますけれども、あと観光協会のメンバーともお話をしているところでございますが、最善と思われるような移転場所というところに、そういった選定にもですね苦慮をしているというような状況でございます。実際、独立するということの際には、観光案内所の機能というのにも必要だというふうに考えられますし、その際にはですね、土、日も当然開いてなきゃいけないと思いますので、人員的な体制の整備というのにも必要になってくるかなと思います。人員のほうでいきますと、地域おこし協力隊っていうのを募集することで、体制面については現在そういった対応というの、調整しているところでございます。将来的にはといいますか理想的な部分にはなるんですけども、観光案内の機能と、それからそこで物販が行えるというような環境下でですね、独立をしていくような方策がないかというところを、現在、検討しているようなところでございますが、何ていうんですかね、解決策というのは、現在、見いだせていないような状況となっております。

金谷委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、わかりました。まだ目的が達成されてないんだと思うんですけども、だから駄目だということじゃないんですけども。ただ当初の目的というのがあったのであれば、それを常に胸に秘めながらどうしていけばいいのかっていうのをきちんとやっていかないと、ただだらだらでなあなあになってしまったんでは、毎年650万、これが750万、850万ということになってくるのであれば、ちょっと意味合いが、独立の意味合いが違うのかなと思いますので、緊張感を持って観光協会の指導に当たっていただきたいと思います。観光商工課の質問、この18節で最後になりますけども、各種イベントの補助金いろいろ出してると思います、今やったとおり。先日新聞報道で日高管内での観光客、

昨年の上半期で122万ということで、平取町が13万7,700人と、マイナス5パーセントということで報道されておりました。いろんな理由が記されておりましたけれども、今言ったようなイベントの取組の在り方を変えることで、また観光客は増えるんだと思うんですけども、新年度、これのほかに何か新しい取組を考えているのか伺いたいと思います。

金谷委員長
観光商工課長

観光商工課長。

はい、お答えさせていただきます。入り込みの上期の令和7年度ですね、上期の入り込みの数については、委員のご意見のとおりでございまして、昨年と比べると減っているというような状況になってございます。この入り込み数につきましては、町内の主要な宿泊施設、宿泊施設ですとか、主要な来客の施設ですとか、また各種イベントなどの数値をですね集計をして、統計データを北海道に報告しているものでございます。新年度の取組というところでございますが、先ほどもすずらん鑑賞会については40回の記念ということで、少し予算を付けていただいて、企画をするようなイメージで考えております。今後の当町の観光の考え方ということにもなってくるんですけども、誘客するための方針といいますか考え方については、入り込み数の人数も、当然、カウントも大事になるんですけども、この人数も大量に増やすってということよりはですね、高付加価値といいますか、付加価値の高いコンテンツを作っていくことによって、また宿泊を伴うようなですね、長期間、長時間居て、滞在してもらえようなパッケージを作っていく、高単価の人数のパッケージを構築するということで、1人当たりの地域消費単価を上げるようになっていう施策のほうが、当町の誘客の施策には合致するのではないかなというふうに考えているところでございます。現在ですね、いろいろ成熟しているコンテンツ、コンテンツって言ったらなんですけど、例えば、幌尻登山なんかはかなり人気があって、たくさん来ているのがあります。それから、アイヌの伝承活動については、ご承知のとおりいろんな団体、いろんな方がですね、これまでもいろんな取組をしているというのがございまして、それもこれまで別々の取組で行っていた部分がありますので、それらを連携するといいますか、つなげることでさらに価値が高まっていくのかなというふうに思っております。そうですねそういった考え方のもとにですね、コンテンツを作っていくというのが課題だというふうに思っておりますので、そういったことをこれからですね、観光協会なり関係する団体と一緒にですね、組み立てをしていきたいなというふうに考えているところでございます。

金谷委員長
崎廣委員

次に、159、160、何かございませんか。はい。崎廣委員。

すいません。観光、最後の仕事なんでこれ。二風谷ファミリー、13節で二風

谷ファミリーランドの遊具使用料が45万6,000円減額になってんですけど、これ100円入れて、おそらくポッポッポって動くやつだと思んですけども、あれ、無くなってしまうんですかね。すごく子どもには評判いいんだと思うんですけど、ちょっと離れた場所にありますけど、残念なんですけど、その辺ところ教えてください。

金谷委員長

観光商工課長。

観光商工課長

はい。お答えいたします。この遊具の使用料といいますのは電動バッテリーカーのものではなくてですね、その上といいますか、近くにある遊具ですね、滑り台があったりですとか、動物のこう乗るようなものがあったりとか、その部分の遊具のリース料っていうことになっております。今回減額になってるっていうところでございますが、これまでは12か月分ということで支出をしていたんですけども、そのリースがですね今年の9月末で終了になるということで、単純にその分のリース料が減ると、金額分だけ減るということで、遊具が減るわけでもなくてですね、単純に支払いが終わるというようなイメージの減額ということでご理解頂ければと思います。

金谷委員長

よろしいでしょうか。次に何か、誰か質疑ございませんか。では、なければ、本日の予算審議についてはここで終了いたします。また明日引き続いて9時半から開催をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変ご苦労さまでした。

(閉 会 午後4時06分)